

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 2 9 年 6 月 1 3 日 (火 曜 日)

議 事 日 程 (第 2 号)

第 1 一般質問

第 2 陳情第29-2号 日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書の陳情書

~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~~

出 席 議 員 (18名)

1番	橋本章央君	2番	林健三君
3番	古谷幹夫君	4番	緒方正綱君
5番	岡峯久雄君	6番	下元真之君
7番	岩井優之介君	8番	水間淳一君
9番	吉村アツ子君	10番	味元和義君
11番	下元昇君	12番	堀本伸一君
13番	楨野章君	14番	武田秀義君
15番	中屋康君	16番	西原真衣君
17番	橋本保君	18番	酒井祥成君

~~~~~

欠 席 議 員 (0名)

~~~~~

説明のため出席した者

町 長	中尾博憲君	副 町 長	森 武士君
政 策 監	山脇光章君	政 策 監	田 辺 卓君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	清藤泰彦君	会 計 管 理 者	樋 口 寛君
企 画 課 長	敷地敬介君	危 機 管 理 課 長	野 村 和 弘君

にぎわい創出課長	植村有三君	農林水産課長	長谷部卓也君
税務課長	松田好文君	建設課長	吉岡孝祐君
健康福祉課長	山本康雄君	環境水道課長	宮本彰一君
町民課長	細川理香君	教育長	川上哲男君
教育次長	熊谷敏郎君	学校教育課長	西谷典生君
生涯学習課長	林瑞穂君	農業委員会会長	林幸一君
農業委員会事務局長	西谷久美君	代表監査委員	中岡全君

大正地域振興局

局長兼地域振興課長	山本安弘君	町民生活課長	佐々木優子君
-----------	-------	--------	--------

十和地域振興局

局長兼地域振興課長	竹本英治君	町民生活課長	酒井弘恵君
-----------	-------	--------	-------

~~~~~

事務局職員出席者

|      |        |    |       |
|------|--------|----|-------|
| 事務局長 | 宮地正人君  | 次長 | 三宮佳子君 |
| 書記   | 國澤みやこ君 |    |       |

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（酒井祥成君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより平成29年第2回四万十町議会定例会第7日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は発言通告書受付順に従い、発言を許可することにいたします。

15番中屋康君の一般質問を許可します。

15番中屋康君。

○15番（中屋康君） それでは、質問の許可をいただきましたので始めたいと思います。

改めておはようございます。よろしく願いいたします。

今回も先頭ということで始めたいと思いますが、通告順に従って、時間の内で進めていきたいと思っております。今回、私の質問の内容というのは二つありまして、大きい分野としては、お手元に配付のとおり、地域振興という命題で質問を構えております。大きい一点目については、大正地域の施設整備事業ということで上げておりまして、大きい二点目については少子化対策というところで話を進めさせてもらいたいと思っております。

まず第一点目、大正地域の施設整備事業についてということで、質問事項の通告をさせていただいております。四万十町の総合振興計画、町長が任をとられてから本格的に策定をされた分が、第2次振興計画が本年度29年から向こう10年間、策定をされたということで始まったわけでありまして、それに関連をして人口ビジョンやら、あるいは四万十町のまち・ひと・しごと創生総合戦略というのが策定をされて動き始めております。そういった四万十町総合振興計画なんかをひとつ、背景にしながら今回の話を進めさせていただくというところでありまして、今回は、特に施設の整備というところに話を進めていきたいと思っております。

当初の段階の旧大正町役場という跡地の利用ということで質問を構えております。要旨としては、旧役場跡地利用を目途に動いている商工会による大正地域商業活性化の動きについて町長のお考えを聞くというところで挙げてありまして、この旧庁舎の利用に含めた大正地域の商店街の活性化については、私、実は、質問は過去に、一昨年9月、それから昨年9月、また今回というようなことで、大体この一般質問上で3回ほど取上げをさせていただいております。同じような話の繰り返しにはなって大変恐縮なんですけど、や

やはり、地域の長年にわたる動きというものに対して、地域の皆さんの一生懸命さを検証していくという意味合いもありますし、こういった機会を捉えて、やはり、行政のトップのご意見もしっかり聞いておこうというところで一番目に挙げたわけでありまして、簡単に振り返るということではありませんが、この大正地域の商工会による地域の活性化事業というのは、平成24年度あたりから具体的に始まったという、もともと22年あたりからだんだんに始まってきたというふうなことであるようであります。

実は、せんだって、その商工会の代表者の方から私どもに事前にお話を聞いてもらいたいということでもいただいたものがありまして、一番上のペーパー物がいただいております。それは過去の、平成22年から最近に至るまでのそういった商工会活動、地域の活性化に向けた大正地域の活性化の動きについてのトレンドした内容になっておりますが、それを見ながらお話をするわけでありまして、平成22年あたりに商工会を中心にした大正地域の商業の活性化をしましょうということで、疲弊をし始めた大正地域の商店街をにぎやかにしたいという思いで始まったわけでありまして、この動きに連動して旧庁舎、大正の役場であります。この活用を何とかしたらどうかというようなことが起こりました。

この動きの中で当時、地域審議会というのがあって、その地域審議会の中では旧庁舎のあり方についてはいろいろ論議をした結果、その時点では取壊しという審議会の答申がいただいたという動きにあったわけでありまして、同時に進行し始めていた大正地域の活性化のために、何とか旧庁舎を生かして、そういうにぎわいの拠点にしたいというようなことが動きがあったわけでありまして。その後して海洋堂が進出をされると。あるいは、かっぱ王国といって、その地域のにぎわいをつくるためのかっぱ王国が設立をされたというような経緯もあったりして、俄然旧庁舎を何とかしたいという動きが非常に活性化をしたというところでもあります。

平成25年10月に正式に四万十町大正活性化協議会という協議会が発足をしまして、どういった形で進めていって、動きをしっかりしたものにしたらいいかというような形が始まったわけでありまして、その後、だんだんに研究会が始まったりして、中に3回ほど、いろんな場面場面で研究会をつくって、この活性化に向けての動きが始まったわけでありまして。その後、旧庁舎を活用するに当たっては、何とか核にするのには何かメインになるものが要るということで、当時から海洋堂が進出をしておりましたり、その社長の宮脇さんがお手元に持っているプラモを、何とか所蔵品をお借りする、あるいは展示をしながら、それを核に、メインにしたらどうかというようなことで、プラモ館構想というのがその旧庁舎

を利用して始まったというところであります。

平成27年3月には、そういった核施設を利用した場合にどれぐらいの利用があるのかといった試算、試みがされたりもしたり、それから27年5月には、その旧庁舎をプラモ館を何とか早期に設置をしてもらいたいという要望書、これが1,050人を集めた要望書が町長のほうにも提示をされたという動きもあったわけであります。

だんだんそういった流れの中で、過去5年間にわたる地域の商工業者を中心とする商業活性化の協議会が発足をして本日にまでに至っているというところでありまして、とりわけその時点の中には、旧庁舎の利用、あるいはプラモ館を利用にするに当たっては、補助金頼りではいかんというようなこともあったりして、地域の有志の方が会社を設立をして、運営をするためのデベロップという会社も設立をされました。そういう動きもしっかりつくってきたというところで、今日に至っているというところの流れではあります。これについてはもう従前、今まで何回もお話をいたしましたし、町長も自らご答弁をいただいたりもしております、十分ご承知だと思います。

ただ、こうした動きの中に最近、活性化、この動きが頓挫をしたというような話が耳に入ってきておりまして、最近に至っては5月の下旬、先月ですけれども、町長に商工会の代表者面々が面談をして、この今までのいきさつを話しながら、今後の動きについて町長のご意見を伺うという機会を持ったやに聞いておりますので、この段階で、まずは旧庁舎の施設利用、あるいは旧庁舎跡の跡地利用に絡めて、今までの動きとその旧庁舎に対する動きについて現在の段階、先般、大正地域の商工会の皆とお話をされた内容も含めて、また町長の今の段階のご意見をお伺いしておきたいと思っております。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 担当課のほうからまた補足をしていただいたらいいと思っておりますけれども、まず、その平成22年からの動きを含めて、私の今の考え方を述べさせていただきたいと思っております。

私が町政のこの職を担当させていただいて3年ちょっとたったところです。ちょうど就任間もなしにその大正でのプラモ館の建設計画をお聞きしたところです。それまでも前町政の中で本当に早くから、平成22年から様々な協議が進められて、結果的には会社を興して取り組んでおるといふことの中で、私自身もこの任に当たるときに、やはり公的資金の投入については、町民の皆さん方にしっかり説明ができる、そして、もう一つは、公的資金を投入する段階で、やはり、継続的にしっかり収支が合い償うような事業化

になるだろうか、加えて、地域住民、また地域の皆さん方の公の利益になるかというような、その三点くらいの考え方で今、事業を進めよるところです。

とりわけ3年の中で、本当に熱心な方々が研究をされておりましたので、一昨年でしたか、中屋議員もご承知のとおり、自分自身は、やはり、まちづくりは人づくりであって、プレーヤーがいなくなかなかゲームができない、地域づくりができないというふうに考えておりますので、そのプレーヤーづくりに今、邁進をしておるところでございます。ちょうどその中で、今の熱心な方々については非常に私自身、評価といいますか、非常にすばらしい方々が本当に敬意を表したいと思っておりますけども、やはり現実問題として、役場の庁舎の跡地にプラモ館を建築して、大正市街地等への入込客を増加させよという考え方は非常にいいと思っておりますが、私が思うには、やはり今まで、まずはホビー館をそういった意味合いで宮脇修館長が本当に地域に思いを持ってやってくれました。なおかつそれを、やはり、そこからまた一つの動線として大正市街地へという考え方はわかりますけれども、今の中でも4万人を超える入込客が入っておりますが、やはり一定のかなりの地域性のある取組でないとなかなか地域への人の流入は見込めないというように思ったところなんです。

そういった中でプラモ館の署名もいただいて、やはり、これはプレーヤーがちょっと見当たらない。今の皆さん方はしっかりやっておりますけども、今後のプレーヤーがちょっと見当たらない中で、本当に熱意もあって、我が四万十町の出身の県議にも相談をしながら、まずは、そしたら、それ、正攻法でコンサルティング、しっかり収支計画であったりとか全国事例を調査していただいて、様々な観点から調査をしてもらおうということで、この当議会にコンサル料を議決をいただいて、進めてまいりました。

結果として2月にその報告を聞いたところでございますけれども、いろいろな切り口の中で、まずは一番可能性のあるのは、例えば、大正に地の利のある焼酎バーであったり、さらには地域の皆さん方が取り組めるカフェであったり、そういったことが報告がございました。その展示事業というプラモ館については、なかなか金額的には多くないというふうには思っておりますけれども、なかなか収益を見込めないというような報告がございましたので、その報告をもって要望者と協議をした結果、順位をやはり一番効果の高い、また取組やすいものから始めてはどうでしょうかねという話をさせていただきました。その中でまた、そしたら協議会のメンバーたちは、もう一回協議をさせていただいて、また早いうちに話し合いを持ちたいという意向がありましたので、そういったことで時間をおいた

ところですけども、今、議員が申されましたように、せんだって南国市へのプラモの展示貸出しというのが報道されました。

ですから、非常に彼らとしてはそこで気持ちが折れてしまいまして、私もその辺の責任は感じますけれども、やはり、これは事業者としての、海洋堂としての一つの南国市との連携というかそういった事業でございましたので、それを全く否定するつもりはございませんけれども、そういった中で今、集落活動センターというような、本当の意味で駅前のにぎわい拠点であったり、にぎわい拠点を使った市街地の活性化であったり集落活動、例えば、これはちょっとなじみませんので、それが県の事業になるならんは別にしても、やはり、集落というか地域のみんなが、そういった施設をもって地域への入込客を増やしていこうやというような事業展開はいかがでしょうかねというお答えをさせてもらっておるところです。ですから、確かにプラモ館については、もう実際のプラモの提供がなかなか困難なことであることですので、今のところプラモ館の設立については、なかなか私のほうも後押しできないかなというふうに思っています。

ただ、役場の庁舎の跡地についてのご質問でございましたけれども、これは基本的に本当に前からのいろんなご意見いただいておりましたので、全ての解体、取壊し、撤去、解体取壊しではなくて、やはり、今後使えるような取壊しのやり方も検討しながら、必要であれば、この秋の9月の補正予算に再計をしてということに来ておりましたが、今後、そこら辺の最終的な詰めをして、解体撤去をするのか、それとも解体保存をするのかというところがまだちょっと課題になっておるところです。

いずれにいたしましても役場の庁舎の跡地については、地域活性化のために、これは地元の手挙げ方式、あるいは、私どもが町政を担当しておる中での地域活性化策としての利活用というのは考えておるところでございまして、その辺も今後、まだ、しっかりとした声上げも今のところないですし、町のほうも、そこでしいて言うなれば、やはり定住という考え方で、自分自身は、もし地元の方の利活用がなければ、定住策とか交流人口の拡大であったりとか、そういった関連施設の整備といいますか、それも収益性が伴うものというような考え方のもとで考えていきたいというふうに思っておるところです。

ちょっと長くなりましたけれども、お答えとさせていただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 先般、地域の商工業者との話の内訳話も伺いました。結論という話になったというところだとは感じ取ったわけではありますが、要は、今まで5年間続けてや

ってきた動きは一旦ここで、やはり仕切り直しというようなところで捉えていいかなという思いがあります。代替案というので、集落活動センター構想というのがありますが、やはりここは、商業活性化に資する観点で話をあそこの地域はしておりますので、集落活動センターという意味合いを今の段階で地域の皆に投げかけると違和感があるかなという感じは私なりにいたすわけではありますが、いずれにしても仕切り直しというところと、あの地域、非常に町中の中心の場所でありますので、何とかやはり、この後の話であります。町並みを計画、地域地域で形成するための重要ポイントでありますので、やっぱり、そこはそこで今後も地域の皆と考えていくというところをお願いをしておきたいと思えます。

ついでながら、今、旧庁舎の取壊しの関係がお話を先にいただきましたので、これについては大体今の動きを了承いたしたいと思うんですが、今期3月の補正予算に1,369万円、取壊しの予算が計上されましたので、いよいよこの取壊しの実施時期かなというところで承ったんですが、やはり、今の段階では一部を残しながら取壊す方法もまだあるというところではありますが、これは一部を残しながらということになれば、やはり、国の予算等とも取り込みながらという話も見えたり隠れたりするわけではありますが、そのあたりについては9月の補正段階で決定をするというところで承ってよろしいのか、そのあたりをもう一度伺いをしておきたいと思えます。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 一部を残してということではなくて、一度は全部を取壊しすると。これ、当初は全解体、撤去ということで考えておりましたが、やはりプラモ館という一つの想定の中で、予算提案の中でそういった選択肢も後々あるということが判明いたしましたので、今のところ全部撤去、全部廃棄という形になっております。ただ、先ほど申し上げましたように、やはり地域の活性化等々、平地になりますので、そういったところにまたもう一回、場所的に一番いいところに建ちたいという、また建って効果があるというような状況になれば、余地を残しておこうという考え方でございますので、また考え方としては、基本的に今の議決をいただいた中では解体、撤去、廃棄というような流れになると思います。今後また、大正地域のまちづくりの推進の委員会みたいなものも設立予定でございまして、そういったところにしっかりと、もう一回お答えを聞きながら、様々な提案もさせていただきながら進めたいと思えます。

例えば9月議会と言いましたのは、今の部分については、解体、撤去、廃棄でございま

すので、そういった設計内容になっております。これがまた残すということになれば、一定の手間賃等々がかかると思いますので、その辺も含めて9月議会ということでお答えをしたところです。可能性がある定例会というのはそこで、必要な予算はそこで研究しかなかなかというふうに考えておるところです。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 要は、一旦全て解体撤去して更地にするという考えということで承っておきます。こればかりに時間をとってはいけません、今までの流れの中、非常に地域の職業の皆さんは、やはり、折々に研究会を立ち上げていくごとに意気込みを、気分を高しながら前へ進めていく中で、その折その折に、やっぱりハードルが高くなったり、あるいは調査をもう少しといったようなところでモチベーションが下がったりして、実際やはり、今の段階は非常に意気消沈気味というようなことでありますので、是非町長、実は、この今の段階は、地域の皆の、商工業者も含めて今までの動きに、やはり、もうカンフル剤的な、ビタミン剤を何か投じていただかないと、やはり、この後々の活性化事業、いわゆる地域の商工業者を中心とする町並み形成のためには動きがままならんと思いますので、是非その動きを今後ともお願いをしておきたいと思います。

続いて、同じ施設整備ということで、今回は大正地域ばかりに限って大変恐縮なんです、二点目には旧田野々保育所施設の保存活用というところで挙げてあります。これは町長の今回の一応目標でありました低廉な高齢者住宅施設整備計画に乗った形で、旧田野々保育所についても利用をしていくというようなことで計画が上がっている分であります。これは、当初は金上野、これはもうでき上がりまして現在活動中ということで、入居者が何人か、後々また一般質問で入ってくるとは思いますが、あとはこの田野々地区、それから昭和地区で昭和中学校の跡地、中学校の校舎あたりを利用するというような計画の下で動いてきております。

これについては今年の、これはやっぱり9月の町長の行政報告書の中にも発表されましたが、十和地域については、当時の7月、8月にかけて集落の担当者が調査をしましたということで、十和地域については、その段階では65歳以上の独居高齢者を対象にした需要動向調査については、あまり入居希望はないということで事業化を見送ったという経緯でありますね。その時点で、大正地域についても同様に的確な需要に努めるということで、9月あるいは10月に同じように、集落担当者を介してアンケート調査なり希望調査をするということで進めてきておるわけですが、その後について、やはり動きがはっきり

見えていませんので、この旧田野々保育所施設の保存活用がそのまま今の段階のまま、この低廉な生活支援住宅の整備計画のまま今から動いていくのかどうかのところをお伺いしておきたいなと思っております。特にこの段階で行政報告の中に、必要性の高い地域から優先的に整備するというような方法で取り組んでいるというようなことが書いてありますが、優先的なところはどこになるのか、とりわけ地域の皆さんは関心事でありますので、そこのあたりの旧田野々保育所の保存活用についての施設活用についてお伺いをしていきたいと思えます。

○議長（酒井祥成君） 町民生活課長佐々木優子君。

○大正町民生活課長（佐々木優子君） お答えいたします。

旧田野々保育所につきましては、議員言われましたように、昨年度窪川地域に建築されました高齢者安心生活支援住宅の大正地域での候補地ということで、保育所を改修して利用するという計画になっております。

この高齢者安心生活支援住宅につきましては、窪川地域に建築した後、十和、大正地域にも順次整備していくという計画でございましたが、昨年、両地域で高齢者を対象にアンケート調査を実施した結果、すぐに入居したいと答えられた方が数名だったということもありまして、窪川地域の入居状況を見ながら慎重に判断をしているという現況でございます。しかしながら、高齢者安心生活支援住宅の整備計画が白紙になったというわけではございませんので、今後、大正地域に整備する場合には旧田野々保育所を改修して利用するという現状でございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 旧田野々保育所については、まだ今の段階では高齢者支援住宅の整備計画の中に入っているというようなことでもありますので、この先1年になるのか2年になるのか、先々の形になろうかとの段階では思うわけではありますが、これはやはり、当初計画は平成29年度までに3か所、あるいは平成31年度に第2計画で窪川2か所、計5か所というようなことではありますが、非常に遅れが出ているというところでもありますし、需要調査をすれば、まだまだそういう喫緊の形で作り上げていくという方策ではないというところでもありますので、いずれにしてもどこかで判断をしてもらって、地域の皆がこの施設の形が見えませんか、やはり、いろいろ折々の話が出てくるわけでもあります。

例えば東山地区の保育所跡については、やはり集会所にしてもらいたいという要望もあ

ったり、あるいは青年団、婦人会その他各サークルが、事務所が非常に狭あいであり、ばらばらになっていきますので、そこに集合的に入ったりする。あるいは、災害時に対応する非常時の物品なんかもストックもした場所にしてもいいかといったような話が出てきておりますので、そこらあたりのところもいわゆる疑心暗鬼に地域の皆がならないように、はっきり整備計画を段階段階で提示をしながら、いつ、またこれをやっていくというようなところを見えた形で進めていただいたらというようなことでお願いをしておきたいと思えます。

それから、もう一点、同じように施設計画ということで、旧田野々消防団屯所の跡地ということで挙げてあります。これは、大正総合支所の前に立派な消防団員屯所兼地域のコミュニティセンターができたわけでありましたが、その古いところについて最近撤去されました。撤去跡できれいに更地になっておりますが、この屯所が解体がいつの間にか終わってしまいましたので、あっという間に工事が始まって、見る見るうちに撤去されましたので、私、その計画にいつあったのかなというようなこともちょっと失念をしてあったんですが、当初はここについては、後の建物について、例えば防災備蓄倉庫に使ったりしたらいいねという話も前段階で聞き及んでおりましたので、果たして撤去が望ましかったのか。それで、これは撤去した後、やっぱり計画利用があつてのことなのか、そこについて、ちょっとお伺いをしておきたいなと思えます。

○議長（酒井祥成君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） ただいまの質問にお答えいたします。

旧田野々消防屯所は軽量鉄骨の構造でコンクリートブロックづくり、終盤、複数の雨漏り等が発生しておりまして、構造材とかそういったものに腐食、劣化が著しくありました。改修して再利用を図ることはせずに解体という方向で施設を撤去させていただきました。

現在更地状態で管理はしておりますが、この跡地の利用計画でございますが、窪川警察署が大正駐在所の移転計画がございまして、その中で使用可能な町有地の貸借について要望があることから、この跡地を候補の一つと挙げております。駐在所の移転の時期は未定ですが、4月中旬に窪川署の関係者が振興局に来られた際に現地の説明をしております。ほかにも候補地がありますので、検討している段階で、現時点では保留という形です。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 旧田野々消防団屯所については非常に老朽化も進んでいるということもあたりということで撤去したということで承知をしたわけではありますが、その後の利用については、今の1案としては窪川警察署の駐在所があそこに出てきたいというお話がありますので、それはそれで今後の進め方というところであります。

地域の皆さん、あそのあたり、先ほどのこの場所については、旧役場のほぼ50mぐらいのそばでありますので、地域の活性化である場所についてはいろいろ、もう前からも駐車場のことや、いろいろな論議もされたこともありましたので、いずれにしてもそのあたりのこの計画段階で、跡地利用についても、地域審議会がなくなりましたけれども、そのあたりの地域に対する、相談あたり、計画あたりの話があつてしかるべきだったかなという感じはいたしますが、そのあたりの語り方というのはあつたのでしょうか。もう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） お答えします。

昨年の田野々消防団の屯所とコミュニティ機能を持たせた複合施設の建設に当たりまして、何度か話し合いの機会を、消防団やったら消防団との話し合い、地域との話し合いも行つたようです。その中ではそういった、先ほど議員が言われたような利用についても話が出されたようですが、危険というところもありましたので撤去ということで完了しておるということです。すいません、お答えになっていなかったかもしれません。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 新しく局長に就任なさっておりますので、前段の話にまだ入っていないということもおありかと思っておりますので、それはそれとして、ある一定、地域のコンセンサスをとって、こういった段階の撤去あるいは利用というところの動きがあるということで承知をしておきます。今後、駐在所の話も出てきておりますが、そのあたりのことについても、やはり地域の皆さんたちには、とりわけ商工会あたりが以前から跡地利用という話もありましたので、そんなところも含めて話を広げていっておいっていただきたいなということでお願いをしておきたいと思うわけでありまして。ありますか。もし、あれやったら、言い忘れていることがあればお願いしておきたいと思っております。

○議長（酒井祥成君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） その利用の仕方については、窪川警察署以外にもい

ろんな形での考え方ができると思います。議員が言われましたように、また広く話を聞きながら次の段階へ進んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） ありがとうございます。一応、施設整備で、とりわけ大正地域のことに限って話をさせていただきましたが、やはり、地域の皆さんは日頃、こうした建物が壊されたり、更地になってしまいますと、非常に敏感に話が入ってきます。そういうことで、やはり、話がひとり歩きしてしまうケースが多いため、できるだけそういった段階にあれば、何か広い広報を通じて、あるいは地域の区長会を通じた、話がひとり歩きしないような形で進めていただければと思います。

とりわけ、先ほど冒頭に申し上げましたとおり、総合振興計画が2次が始まったところでありまして、実施計画書も最近いただきました。各地域で町並みをつくってにぎわいをつくっていくという動きも窪川地域、大正地域、それから十和地域でも予算がつけられて、協議会なりの話が起っておりますので、今後やはり、今まで5年間大正地域で協議会をつくって一生懸命やってきたこの話の流れが同じような流れで、今後、途中頓挫するようなことがないように、ひとつ、まちづくりを町全体的な動きとして捉えていただいて、行政も、それから民間の動きも商工会含めて、一緒に連動した動きで町並みのにぎわいができるような形で動いていただければとお願いをしておきたいと思います。

大きな一点目はこれでおしまいにしておきたいと思います。

次の第2の項目ということで、少子化対策というところで話を進めさせていただきます。本町の少子化対策への取組についてというところで質問事項を上げております。第1の項目として、結婚、出産、育児へのサポート現状について聞くというところで質問の要旨は上げさせていただいておりますが、これも人口減少ということの背景でありまして、このまち・ひと・しごと創生総合戦略というもの、これも昨年の4月にいただいております。これを見ますと、非常に数字的に悲観する数字がたくさん羅列をしております、もとは人口減の話でありますので、国勢調査によって日本の総人口がだんだん減ってきているというところについては、もう新聞紙上で報じられておりますし、5年ごとに開始をされますこの調査の中で大正9年以来初めて減少に転じたのが前回の調査というところがあります。本町においても、この総合戦略のパンフを見ますと、やはり減少傾向、当然ある

ということについて書いてあります。この本町においては、昭和30年には4万人もいたと。2010年、平成22年には1万8,000人になったと。このまま先々行くと、平成52年、2040年には1万人を割ってしまう。あるいは43年先の2060年、平成72年には5,800人になるといったようなことの計算式で出ておるわけでありませぬ。

こういった人口減少を克服する、あるいは歯止めをかけていくということについては、やはり人口を増加する施策というところを考えていくということで、各市町村等々、国・県挙げて今、考えられておるわけでありませぬが、やはり、人口を増やすということは、もう単純に考えて、道は二つあるというところでありませぬし、一つは、出産をされて増やしていく、いわゆる自然増をすると。もう一つは、やはり、ほかの市町村からいわゆる移住をしてもらう、あるいはIターン、Uターンを増やしていくというところでの努力をするということの2通りしかありません。社会的な増に求めるか、出産をもとにする自然増にするかという2通りであります。よく言われる1組のご夫婦が出産をされて子どもさんを育てていくという数式に合計特殊出生率という方式があります。生涯夫婦が何人お子さんを産まれて育てていくといったところの合計特殊出生率の計算式の中でありませぬが、やはり、これは夫婦の数を増やすというところでないとな根本的な話が進んでまいりませぬ。

最近6月3日付の高知新聞、大きく一面の見出しに出ておりました。本県は出生、初の5,000人割れというところで、非常に出生率が、赤ちゃんの数が少ないと、5,000人割れたということでありませぬし、出生率も県で言えば1.47というところで、低下をしてきたんだというところでありませぬ。これについては、県としては1.47から2019年には1.61まで上げたいという、結婚、妊娠、出産についての各段階に細かな取組を進めていくというところでありませぬが、本町、果たして、このまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げてありませぬが、出生数は、今から年間100人、5年間で500人を目指すというところでありませぬ。それから、合計特殊出生率という今のお話ですが、本町においては5年後には1.8を目指すということでありませぬ。現在は平均値が1.68と、平成20年から24は1.68と書いてありませぬが、一応そういった数値も出されておりますので、一点目の質問としては、この向上施策として、やはり結婚あるいは妊娠、あるいは出産、子育て、その環境整備というのは各段階に応じて切れ目なく対策が必要だということでありませぬけれども、細かく伺いますと時間がないので、この一連の環境整備がどういう形で今、進められておるか。本町における現下の状況ですよね。このまち・ひと・しごと創生総合戦略を受けて、

どんな感じで今動いているかをご説明願ったらと思います。

○議長（酒井祥成君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 四万十町の子育て支援のサポート体制の現状についてお答えいたします。

四万十町では、子ども・子育て支援法に基づきまして四万十町子ども・子育て支援事業計画を策定しております。内容といたしましては、子育てを支える体制の整備、安心して、産み、育てることのできる環境づくり、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、配慮が必要な家庭や児童への支援、安心して暮らすことのできる基盤の整備、この五つの基本目標に沿って、健康福祉課、町民課、教育委員会などを中心として、担当各課が様々な支援事業を行っております。この計画は平成27年度から平成31年度までの5か年の計画で、今年はその中間年でございまして、計画の進捗状況や内容について検証し、見直していくということとなっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 大変簡略にご説明をいただきまして、ありがとうございます。一応そういう動きで承っておきたいと思います。

今、生涯学習課長からお話をいただいたんですが、やはり、この一連の環境整備というのは、以前、これも二、三年前だと思うんですが、私、同じようなことで豊後高田へ視察に行った後の流れで、窓口の一元化の話をさせていただいたことがあります。当時、これはたしか副町長からの回答をいただいたんだと思うんですが、うちの本町の場合、例えば、健康福祉課が乳幼児の健康の関係やら母子保健業務、あるいは町民生活課については児童手当といったところやら、教育委員会については認定こども園などをしとるというように、どこかで一元化をしてもらいたいという私、お願いをしたりして。

今回、機構改革もあつたりして、動きもあつたようには聞いておるんですが、今、いみじくも担当課というか、代表して生涯学習課長からお話をいただいたんですが、やはり、今からこういった形で進めていく、切れ目ない応援をしていくということになると、やはり、どこかで一元化、ここの窓口に行けば全てのことが網羅された話ができる、相談ができるというところが必要だと思うんですが、ちょっと話が振り方が急で大変恐縮なんですが、副町長に以前投げかけた話でありますので、そのあたりの話がまとまっていればお伺いしておきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） では、私のほうからお答えをしたいと思います。

たしか平成27年の6月定例議会で、先ほど議員がおっしゃったように、大分県の豊後高田市の子育ての状況を参考に一般質問がありまして、その際に組織の再編も含めて前向きに検討していきたいというふうにお答えをしたと思います。

3月定例議会においては、7番議員のほうからもワンストップサービスの解消という質問もいただきまして、その際には、西庁舎のいわゆる相談スペースとか物理的な課題があるということで、なかなか対応できないといったお話も差し上げたところです。そのときにたしか申し上げたのは、事業課を東庁舎に、東庁舎の健康福祉課を西庁舎に持ってくれば一定ワンストップサービスが可能なのかな、その際には、先ほど申し上げましたように、相談スペースの物理的な課題があるというふうに申し上げたところです。

それから、併せまして、先ほど生涯学習課長が答弁しましたが、子育て支援計画ですね。こちらについては生涯学習課が取りまとめを行って、個別の事業については、議員がご指摘のあったように、健康福祉課、町民課、企画課等で行っているわけです。そういう面では、こういった少子化対策の戦略的な機能が集約されていないというのはうちの役場の課題でもあると思います。

そうしたことを踏まえまして、やはり、一点目の質の高い幼児期の教育、保育については、学校と保育所が連携をしていく必要がありますので、これまでどおり生涯学習課での保育業務ということにもなりましょうし、今回ご指摘の子育て支援業務の一元化については町民課になるのでしょうか、まだ庁内調整とれておりませんが、子育て推進支援室であるとか、そういうふうに一元化を来年の組織の中でやっていきたいというふうに考えているところです。何よりも町民の皆様の不便の解消ということが基本でありますので、一元化に向けた見直しを年内、年度内にはしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 突然の話の向け方で恐縮です。非常に前向きな話をいただきましたので、来年の改革、組織の動かしの中で、ひとつ具体的にご検討いただけたらということをお願いをしておきたいと思います。

話を元に戻すんですが、人を増やす、人口を増やすということでありまして、今言った、根本的には環境整備も必要であります、やはり、とりわけご夫婦を増やすという

か、結婚をしていただくというところの支援体制が大事かということでもあります。婚姻数を増やす、婚姻率を向上させるということで、町内に定住する多くの夫婦が増やす政策を推進をしていくべきであります。現在、本町では婚活連絡協議会というのが組織をされておりまして、補助金交付要綱もできて上がっておりますので、この婚活連絡協議会というのが、こういったいわゆる結婚支援体制に資する協議会であると思うんですが、実態的な動きと、それから過去、今までの段階で補助金交付があつて、そういった動きがなされているかどうか、今の段階で結構ですのでお伺いをしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） お答えしたいと思います。

婚活連絡協議会につきましては、平成25年の1月に組織された協議会でありまして、町内の公共的団体等の代表者により組織がされております。協議会は構成団体が実施する婚活に関する取組の情報共有等を行うということを目的としておりまして、事務局のほうを企画課が担当しているというような形になっております。

協議会の具体的な活動ですが、各団体が自主的に行う活動への助成と先進的事例や取組の研究といったことに取り組むこととしておりまして、その各団体が行います活動に対する費用に対しまして町のほうから補助金を出しているという形になっております。

町補助金の交付実績でございますが、平成25年度に21万4,233円、これは、JA高知はた青壮年部が行った婚活イベント、これに対する補助金としまして21万4,233円。平成26年度は、講師を招いて研修会をやりました。それに対する補助金としまして、町のほうから2万8,632円というふうになっております。平成27年度、28年度につきましては、実は活動、実際できておりませんで、補助金のほうは出ておりません。

以上になります。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 婚活協議会の行動内内訳ということで承ったんですが、要は、企業関係についての情報の提供やら共有やらという組織であるというところで、今の段階で、平成27年、28年の動きは実体的な動きがないというようなところであります。婚活協議会ということでありまして、やはり、これを活発化をしていただかないといけないなという思いがありますし、もう最近5月21日に、これも高知新聞でしたね、一面に都道府県が7,749組の縁結びというところで、60万人参加、予算急増というようなことで、全国的にこういう機運が高まっているという動きがあります。本町もやはり、こういったものに積

極的に動いてもらいたいということで今回取り上げをさせていただいております。婚活協議会、これ、非常に内容としては、こういった今の動きに資する前どりの協議会でありますので、これを実体的に運用していけば、もっとももっとこういったいわゆる縁組が前へ進むという思いがありますので、予算付け、国も予算を増やしていくという話もありますので、是非これ、乗って行って、やはりこの婚活連絡協議会なりの動きを活発化していただきたいなという思いがありますので、是非お願いをしておきたいと思います。

時間がちょっと切迫しましたので、ここの部分については、また別な形で触れていきたいと思っておりますので、次のもう一つ上げています。婚活サポーターということで最後に上げてあります。この婚活サポーター事業の取組ということで上げてありますが、さきに触れた合計特殊出生率1.44、2年ぶりに低下というようなことで国のような動きがあります。2.07がこの出生率分岐点で、2.07を超えれば人口が増えていくということであるようであります。それを超えなければ人口が増えていかないというこの計算式の中に動いているということではありますが、やっぱり原因は未婚化というか、女性の未婚化、晩婚化と言われることが大きな原因ということで分析をされておりますし、結婚の願望はあっても出会いの場が少ないと、ああいう相手に遭遇しないというのが現状どこの場面場面でもあるようであります。国は、平成27年に少子化社会対策大綱ということで、今まで環境整備に力を入れておいたものを、今度は結婚の促進を支援する婚活支援ということで取組を非常に力を入れてきたということで、俄然婚活サポーター制度というのが始まって、事業が展開をされておるわけです。

高知県の形を調べてみますと、県も昨年の1月にこうち出会いサポートセンターというのが開設をされまして、やはりイベントとかマッチングとか、それからカップルサポーターといったような、いわゆる婚活サポーター的な人が委嘱をされて事業展開をしているところではありますが、そこで質問なんです、本町として婚活支援を資するその婚活サポーター事業、これが現状がどうなのか。それから、今言ったように、国が、県がそういう動きの中にある上で、今後の婚活のサポーター、縁結びのそういった機能を果たすサポーターの養成事業の展開というのはどんな考えを持っているのか。町のスタンスをお伺いしておきたいと思っております。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） この婚活サポーター制度につきましては、議員おっしゃられましたように、県が取り組んでいる事業でありまして、県の登録制度になっております。

この婚活サポーター、本町では現在7名の方が活動を行っております。これは、個人の方がそういうボランティア精神で、県のほうへきちっと登録してくれて、研修も行っていただいているということでもあります。

このサポーターの方、個人での活動が基本になっているんですが、本町のサポーターの7名の方、連絡協議会みたいな形で連携をとられております。昨年度でありますと二月に1回ほど会議をやっているということで、サポーター制度は県の制度なんですけど、町としましてはこのサポーターの方に活躍していただきたいということで、こういう会のほうに参加したり、応援をしているという状況でございます。昨年度は、青年団の方とのこの婚活サポーターの方の意見交換会なんかも段取らせていただきましたし、このサポーターの方が、実は愛媛のほうが進進地ということで愛媛のほうへ研修に行かれました。そういうことへの段取りとか協力を町のほうはさせていただいているという状況でございます。町のほうは、これからもこのサポーターの方に活躍していただきたいということで、バックアップ的な行動になりますが、そういう方面で応援をしていきたいと考えているというところなんです。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 企画課長のご答弁いただいたんですが、いわゆる婚活サポーターというのは県の事業で、県のしっかり委嘱された方が町内に7名というところで今動いていることについてのバックアップ体制というような話で承ったわけではありますが、やはり、先ほど言ったように、人口、人を増やすためには、一番根本的なのは夫婦、縁組みをして、町内で結婚をされて、町内で産まれて、町内の人口を増やすということがこれがもう一番の原則ですので、やはり縁結びというか、それだけ最近では晩婚化やらが進んでいるということでありまして、そういう機会も少ないというところでもありますので、行政もこのあたりでやっぱり腰を上げるべきかなというところだと思っております。

この高知新聞の縁結びの後段のほうにも書いてありますように、非常に結婚は個人の選択で、押し付けということになりますと、行政がそこまで関与していいのかというようなことも今までのあったというところではありますが、やはり、このあたりで行政が腰を上げていく段階ではないかなという思いが致すわけでもあります。やはり、県からの動きを単純に応援するのではなくて、町自体が独自に、何かこの婚活サポーター制度に連動するような形で組織づくりをして、四万十町独自で縁結びの機会、あるいは、そういうサポーターの養成も独自に、予算も投入しながらやっていくという、やっぱり積極性が、今からつ

くっていただくということが一番のやっぱり肝要な要件ではないかという思いが致すわけでありますが、今まで行政として、出生率はいつも出てきておりますけど、年間に結婚した数やらそういった把握はされておるのか。これは所管が企画課なのかどうか分かりませんが、実態的にどうなんでしょうね。されておりますか、いないんですか。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 一応資料のほう持っております、実際出どころは町民課になるんですが、ただ、この結婚の婚姻数というのは、本町に本籍のある方ということですので、本町に住所のある方ではなかなか押さえられないという状況にはなっております。ただ、それ、資料で見ますと、実は本町、婚姻数自体、平成28年度は県、国とも減っているんですが、前年度より20組増えています。ただ、前年度が低かったということもありますので。ただ、平成20年からの傾向で見ますと、実は婚姻数自体は減少はしておりません。毎年多少の増減はあるんですが、大体50組から75組ぐらいの間で推移しております。ただ、この方が全て町内に住所のある方かという、この資料では読み取れないところもあるところですよ。

ただ、出生数につきましては、議員も御存じかもしれませんが、実は、徐々に徐々に右肩下がり減少しているという状況になっております。ちなみに平成20年、129名の出生なんですけど、平成28年、78名ということで、順番に下がっているわけではありません。これも年によっての変化はあるんですが、平均的に見ていくと徐々に下がっているというような出生数についてはなっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 残り43秒であります、最後のまとめということではありませんが、結婚するかどうかについては個人の選択であります、やはり、行政が積極的にもう介入すべき時期であると私は思います。少子化に歯止めかからないということであるのであれば、これまでの政策に力を入れて、出産、子育てに対する拡充政策というか施策というのを、結婚をしたいという方の、世代への支援策を、やっぱり今、まとめていくべきだと思います。それで、そういう意味においては、やはり、今言った婚活サポーターも含めて、行政がそういった所管の構築をしっかりとやっていただきたいなと思って、お願いをして終わります。

○議長（酒井祥成君） これで15番中屋康君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時を休憩します。10時45分まで15分間の休憩といたします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番槇野章君の一般質問を許可します。

13番槇野章君。

○13番（槇野章君） それでは、通告どおり一般質問をさせていただきます。今日は遊休農地と観光事業の取組ということで質問をさせていただきます。

まず、遊休農地について、一番目でございますが、本町の遊休農地の現状を問うということで質問させていただきます。まず、農業委員会は農地法に基づき、年1回地域内の農地の利用状況について調査をしていると思いますが、平成27年度では四万十町における遊休農地は137haと聞いておりますが、27年度、28年度の農地利用状況調査の状況と、また、この遊休農地の中には日照や水利が悪く、また道が狭くて農機が入らないといった不利地で再生利用が困難と見込まれる農地はどのぐらい含まれているのか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 農業委員会事務局長西谷久美君。

○農業委員会事務局長（西谷久美君） お答えいたします。

農業委員会は、四万十町全体の農地約3,200haについて、毎年農地利用状況調査を行っております。平成27年度調査による遊休農地面積約137ha、うち再生利用が可能な荒廃農地約19ha、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地約118haとなっております。平成28年度調査による遊休農地面積約128haが全体ですが、うち再生利用が可能な荒廃農地が約1.5ha、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が約126.5haとなっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13番槇野章君。

○13番（槇野章君） 今、説明いただきましたが、平成28年度の再生利用可能な遊休農地が減少している要因は何か、お伺いをいたします。

○議長（酒井祥成君） 農業委員会事務局長西谷久美君。

○農業委員会事務局長（西谷久美君） お答えいたします。

平成27年度から28年度にかけて、再生利用可能な荒廃農地が約17.5ha減少しております。原因といたしましては、農地への再生及び国土調査などによる減少面積が9.5ha、再

生利用が困難と見込まれる荒廃農地となった面積が約8haとなっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（榎野章君） 再生が困難な農地に移動ということでございます。

それでは、二点目の農家が自ら耕作せず、中間管理機構への貸付けの意思もない場合、固定資産税が1.8倍に課税強化され、農業委員会の利用意向調査の重みが増すが、本町の取組について問うということで質問させていただきます。

平成28年度の再生利用可能な荒廃農地から再生利用が困難と見込まれる荒廃農地に移動された8haについて、課税強化を見据えた措置だったのかお伺いをしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 農業委員会事務局長西谷久美君。

○農業委員会事務局長（西谷久美君） お答えいたします。

再生利用が可能な農地も条件不利地等で耕作ができない状況が続きますと、灌木等が生い茂り、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地に移動になります。調査の結果、約8haが動いたという状況になっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（榎野章君） 調査で整備の中のほ場の中にセイタカアワダチソウが生い茂っちゅうようなほ場もあって、手入れもされていないというところがありますが、これは農業委員会として、再生利用が可能と捉えているのか否か教えていただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 農業委員会事務局長西谷久美君。

○農業委員会事務局長（西谷久美君） 現段階でセイタカアワダチソウ等が茂っているが、しかし、現地調査の結果、耕運等によって可能と見る場合が多々あろうかと思えます。そういう状況につきましては、現地調査の結果、所有者に利用意向調査を実施するという事になろうと思えます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（榎野章君） はい、分かりました。

遊休農地の課税強化は農業委員会が農地所有者に対して、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地で機構へ貸付ける意思を表明せず、自ら耕作の再開も行わないなど、遊休農地を放置している場合ですが、本町では農業委員会による

勧告、税務課による課税の強化があったのかお聞きします。また、遊休農地を農地中間管理機構に貸付けがあったのかも併せてお聞きをしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 農業委員会事務局長西谷久美君。

○農業委員会事務局長（西谷久美君） お答えいたします。

議員のおっしゃられたとおり、課税強化の対象となる遊休農地につきましては、農地法に基づき、農業委員会が農地所有者に対して農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地であり、この協議勧告が行われるのは、農地中間管理機構への貸付けの意思を表明せず、自ら耕作の再開も行わないなど、遊休農地を放置しているという場合に限定されます。協議勧告が行われる前に実施される利用意向調査において、所有者が農地中間管理機構への貸付けの意思を表明した場合には、中間管理機構側の事情で貸付けが行われなくても勧告は行われません。

平成28年度、再生利用が可能な荒廃農地につきまして利用意向調査を実施しました結果、自らの耕作再開が難しい農地16筆、約0.8haについて農地中間管理機構への貸付けの意思があり、中間管理機構へ通知をいたしました。しかし、条件不利地であり、借受けできない旨の回答がありましたので、農地法施行規則第103条の2の規定に基づき、町長部局税務課に情報の提供を行っております。

今回、勧告を行った農地はありませんでしたけれども、遊休農地を農地中間管理機構への貸付けには至りませんでした。遊休農地解消につながっていないところが状況であります。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 税務課長松田好文君。

○税務課長（松田好文君） 先ほど税務課による課税の強化はあったのかというご質問がありましたので、お答えします。

固定資産税の賦課期日は毎年1月1日となっております。それまでに農業委員会の協議勧告が行われていれば、地方税法第349条第1項第1号及び地方税法附則第17条の3の規定に基づきまして、1.8倍の課税強化を行うということになっております。ただ、今回は、農業委員会による協議勧告がありませんでしたので、平成29年度課税においては、当該する対象者はいませんでした。要するに課税の強化はなかったということでもあります。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（榎野章君） はい、分かりました。課税強化に踏み切ったのは農地の集積バンク

への貸付けを促し、担い手の規模拡大につなげるのが狙いでございますが、今後、農業委員会の遊休農地の意向調査がますます重みを増すと思っておりますが、遊休農地の数字を今後どう捉えているのか、会長の思いを聞きたいと思っております。

○議長（酒井祥成君） 農業委員会会長林幸一君。

○農業委員会会長（林幸一君） お答えをいたします。

毎年実施をしております農地利用状況調査による遊休農地、全体面積はほぼ横ばいでございます。ただ、農地利用が困難と見込まれる農地につきましては、少しずつ増加をしております。原因といたしましては、農業者の高齢化、後継者不足等が考えられますが、先ほど局長の答弁にもありましたが、条件の悪い農地については、中間管理機構に貸したいという農家が丸をつけても借りてくれないというような現状もあるわけです。

この課税強化ということについては、課税することによって耕作放棄地が解消されるという国の考え方の下に行われることではございますが、現実、この四万十町の山間地の山裾の農地において課税をする。そして、農業委員会としても、中間管理機構に貸付けをしたら課税がされませんので、貸付けをしてくれということでは丸をして中間管理機構へ預けるわけですが、結局は元に戻ってくる。現実、何の意味もないというのが今の現状でありまして、農業委員会としまして、今後、各農家に調査を行いまして、後継者がいない場合、誰に担ってもらうのか、将来のことを含めて共に考えていく現場活動が本当に重要だというふうにも考えております。

四万十町農業委員会も平成30年9月に法改正によりまして、新しい新体制の農業委員会に移行をします。その際、農地利用最適化推進委員というのが設置をされまして、農地の最適化の推進を行いますので、農地利用最適化推進委員と農業委員が協力して現場活動を行える体制というものをしっかりつくっていくということが重要だというふうにも考えております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13番槇野章君。

○13番（槇野章君） 現場活動が行える体制を是非つくっていただきますようお願いいたします。

農業委員会は毎年利用状況調査により農地の状況を把握しておりますが、先般、農業新聞に岡山県の津山市で再生利用が困難な遊休農地を非農地と判断し、農地台帳から外す措置を進めているそうですが、今後、本町の再生利用が困難な遊休農地の取扱いについて、

会長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 農業委員会会長林幸一君。

○農業委員会会長（林幸一君） お答えをさせていただきます。

農地台帳は農地を守る上での基本であります。山林・原野化した再生利用が困難な遊休農地につきましては、非農地判断をして農地台帳から外すということも検討をしております。ただ、所有者の意向も大変重要でありますし、そういう部分では時間もかかりますが、所有者と話し合い、理解を得た上で農地台帳の整備を進めてまいりたいとこのように考えております。農業の生産基盤である農地という部分では、食糧や国土の保全の多面的な機能を果たしておりますので。

ちなみに、平成27年の食料・農業・農村基本計画においては、カロリーベースを39%からベースにおいて、自給率を39%から45%に上げるという目標があります。それと同時に、全国の農地面積を454万haから440万haと、まず、維持確保するという国の目標があるわけですね。その目標を四万十町においてもしっかりと捉え、四万十町の農地はどれだけ必要なのか、守るべき農地とはどういうものなのかというものをしっかりした上で守っていくということが大事ななというふうに思っております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13番槇野章君。

○13番（槇野章君） ありがとうございます。

会長は都度、中央へ再々行っておると思いますが、現在、持ち主不明の農地条件の緩和や農業ハウス内の土地を全面コンクリート張りにした場合、農地として扱うよう、農地法上の扱いを見直す検討がされておりますが、全国的に遊休農地を非農地への動きがあるのかと。またそれと、遊休農地を非農地と判断し、農家台帳から外した場合、税制上はどうかお答えをいただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 農業委員会会長林幸一君。

○農業委員会会長（林幸一君） 今、非農地判断をするという農地が全国的に増えているのかという質問ではございますが、農業委員会が利用状況調査をし、荒廃農地というB判定をした場合には速やかに非農地判定をなさいというような国の方向も示されておりますので、国全体としては、全国的には今から増えてくるんじゃないかなというふうには思っております。

ただ、国としても、先ほど話もさせていただきましたが、440万haをしっかりと守って

いくという考え方もありますので、その辺の一挙に荒廃農地を増やしていくという部分では矛盾していることにもつながりますので、その辺の難しさといいますか、部分も出てこようというふうにも思っております。

それから、未相続農地の問題ではございますが、先日、5月の末に全国大会がありまして、本町からも4人で参加をしております、山本農林水産大臣にも陳情をさせていただいたところですが、本町にも中間管理機構につなげたくても未相続地でありますので、つなげられないというような農地も実際ありまして、この未相続農地をいかに簡単にといいますか、早く権限委譲ができ、中間管理機構へつなげられるかというのが今、農地を守っていく上ではすごく重要でございますので、そういう判断が早くできるような手立てをしてくれという要請もして帰ってきたところでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（榎野章君） 会長にはますます頑張ってくださいますようお願いしまして、この質問は終了いたします。

二点目の観光事業の取組ということで、通告どおり質問させていただきます。第一点目のイベント補助金の窓口が観光協会からにぎわい創出課になった経過を聞くということで、題は太いですが、中身はちょっとこまいですが、松葉川温泉まつりと家地川桜まつりのイベント補助金が、もう何年も観光協会が窓口だったが去年から町の窓口になった経過について、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えいたします。

これまで四万十町観光協会へは育成事業費として補助金を支出しているところでございますが、ご質問のあった補助金の窓口の変更につきましては、従来この二つのイベントにつきまして、観光協会が実行委員会と連携して運営にかかわっていたという経過がありまして、観光協会からそれぞれの団体に補助金を支出しておりました。しかし、町が育成事業として補助金を出している団体がさらに補助金を出すということが趣旨に沿っているかどうかということもありまして、検討した結果、昨年度から他のイベント事業と同じように、町から直接イベント事業費補助金として支出をするように変更したものでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（榎野章君） はい、分かりました。

現在、四万十町の主催のイベントは幾つあるのかお伺いをいたします。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えいたします。

それぞれの実行委員会が運営しておりますが、町が主体となって開催しているイベントとしましては、窪川地区の米こめフェスタ、大正地区の四万十大正あゆまつり、そして、十和地区のよってこい四万十が主な町の3大イベントというふうになっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（榎野章君） その平成29年度当初予算資料のイベント事業に各イベントに対する補助金が示されておりますが、地域別で、また今、四万十町の主体イベントということで、窪川の米こめ、大正のあゆまつりは補助金が同額、十和のよってこい四万十は90万円ほど低くなっております。旧町村のイベントと捉えるのであれば同額であるべきじゃないかなということを思いますが、それぞれのイベントに対する補助金の算定基準があればお聞きをしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えいたします。

各イベントに対する補助金の算定基準についてのご質問でございますが、議員からお話もありましたように、各地域で行われるイベント補助金には差があります。これにつきましては、それぞれのイベントの規模や集客数によっても運営経費に差が出てくるということもありますし、また、イベントにおけるステージイベントの開催費用などにも差がありまして、一定の基準を設けて補助金を算定するということはできていないというところであります。現在、補助金の金額の決定につきましては、事前に実行委員会等から申請がありまして、その内容等十分精査させていただいて決定をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（榎野章君） それぞれイベントをやっているところは、イベント補助金をもらうてもその何倍も経費が要ると思いますので、補助金はしっかり精査をしていただきたいと思います。

二点目の観光協会とにぎわい創出課の観光事業の方向性を問うということで、平成28年4月の四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも「観光戦略の推進」とありまして、「観光拠点の機能強化と戦略づくり」また「交流人口の拡大」とありますが、この冊子ができて1年経過して、具体的に成果があったのかお聞きをしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えいたします。

創生総合戦略の観光戦略の推進にかけた事項を含めまして、観光振興の具体的な成果についてのご質問でございますが、ご承知のように、昨年度は高幡地域で奥四万十博が開催されました。これによりまして、各施設やイベントの入込客数の増加、それに伴う地域への経済効果が挙げられています。具体的には期間中、平成28年4月から12月の入込客数では100万7,000人となっております、前年同時期より2万6,000人の増加というふうになっております。

また、期間中は全国に向けて、この奥四万十博に関連して四万十町の情報発信が行われておりまして、新たなイベントの実施や観光拠点である道の駅と連携した取組がされ、交流人口の拡大に向けた各事業が確実に実施できたというふうに考えております。今後、奥四万十博から新たに派生しました奥四万十観光事業の磨き上げを行いまして、継続して交流人口の拡大に向けた取組につなげていきます。そして、改めて浮き彫りになりました本町における宿泊施設の不足という部分につきましては、今後、対策を検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（榎野章君） 去年は奥四万十の単発的なものがあったそうですが、恒常的な交流人口の拡大が大切だと思いますので、取組をお願いしたいと思います。

また、そのまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で「交流人口の拡大」という項目の中で、「町民や関係団体との協働により、素材発掘や地域資源を磨き上げ、四季折々の景観や地域食材を生かしたイベントの開催、広域観光や体験型観光などを通じて、交流人口の拡大を図り、地域の経済の活性化につなげる」とありますが、見る限り、観光協会に丸投げの感じを受ける。本当に四万十町が交流人口の拡大しようとは思いませんが、町と観光協会それぞれの役割と、町が指導するイベントと観光協会が指導すべきイベントについて、お答えいただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えいたします。

本町の観光振興や交流人口の拡大に向けた取組ということにつきましては、基本的に町と観光協会が連携した取組を行うということが重要だと考えております。決して丸投げをするということは考えていないというところです。

ご質問のありました、それぞれの役割と主導するイベントという面では、主に町が、昨年の奥四万十博のように広域にまたがる事業や、今年度は、志国高知幕末維新博連携事業などを企画し、実施していくということ、また、奥四万十観光事業の磨き上げ、観光拠点を利用し、事業を導入していくというようなところに主導していくという必要があると思います。一方、観光協会としましては、本町に関係する情報発信事業を行う観光拠点として、イベント運営などを含めましてPRをしていくということ、そして、取得しております国内旅行業務取扱管理者資格などを活用しまして、各地域の体験プログラムを発掘する。そして、それを活用した着地型観光などの誘客に向けた取組に力を注いでいくべきだというふうに考えております。そして、それぞれが役割を持って取組を進めているというところでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（榎野章君） 観光協会と町が目指すところは、交流人口の拡大、ひいては移住定住促進につなげることはと思いますが、今、課長が言うた、それぞれ協働して取り組むイベントをまっと明確にしていくべきと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えいたします。

議員の言われますように、それぞれが連携して事業を進めていくということは大変重要なことだと思いますので、これからそれぞれが行うイベントの位置付け、そして、それらを明確にするということも必要だと思いますので、今後とも観光協会と連携をとりながら、また密にしながら、その辺のほうも検討して、確実に振興に向けて取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（榎野章君） 観光協会としっかり話し合いをしていただきますようお願いしま

す。

それでは、三点目の職員が手伝うイベントと手伝わないイベントのさびわけと休日出勤等の取扱いについて問うということでお伺いします。イベントで職員が地域を盛り上げるために手伝うイベントと職員が手伝わないイベントがありますが、そのさびわけと職員の休日出勤の取扱いについてお聞きします。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） お答えしたいと思います。

まず、職員が手伝うイベントと手伝わないイベントのさびわけについてでございますが、イベントごとに手伝うとか手伝わないといったさびわけは現在のところ行っておりません。基本的には、そのイベントの過去からの実績であったり、イベントの目的や位置付け等によって個々に判断をしているというのが現状となっております。

次に、職員の休日出勤の取扱いにつきましても、原則振替休日という扱いになりますが、所定の時間を超えた勤務等につきましても時間外手当が支給されるというふうになっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（榎野章君） イベント参加の職員は振替休日、代休じゃない。

（総務課長清藤泰彦君「はい、振替休日」と呼ぶ）

振替休日の場合は、これ、割増賃金の支払義務はないですが、代休の場合は割増賃金を支払う必要がありますが、1日7時間45分を超えた場合に3割5分以上の割増賃金を払わなきゃいけません。そういう実績があるのかなのか。あるとすれば、年間どれぐらいの金額が支出されているのか。というのは、振替休日消化できない場合の処置についてお聞きをしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） まず、振替休日についてでございますが、振替休日とは、休日労働する日の前日までに振りかえるべき日を指定して、対象となる職員に伝え、休日と労働日を入れかえることということでありまして、休日と労働日を入れかえたにすぎないので、休日に労働させたことにはならないというふうにされております。本町の休日における勤務につきましても、そのほとんどがあらかじめ勤務する日が判明していることから、事前に休日と労働日を入れかえることが可能となります。

で、ほとんどの勤務につきましては振替休日という形をとっております。したがって、平成28年度における割増賃金の支払の実績はございません。また、振替休日の代休の消化ができなかった場合の措置につきましては、時間外手当に切りかえて手当の支給を行うようにしております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（榎野章君） 代休と勘違いしておりましたが、その振替休日が消化できなかったときに時間外で支給しゆうということですが、その金額の把握がもしできていれば教えていただきたいのですが。一般職員で例えば、7時間45分やった場合の振替休日賃金が幾らになるのか。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） 通常の7時間45分の振替休日じゃなくて賃金に換算した場合ということになりますが、職員が個々に賃金の単価が違っておられますので、具体的に幾らぐらいとかいうふうなのは現在のところでは把握しておりません。申し訳ないです。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（榎野章君） 総務課長、もう一点だけ。その振替休日をよう消化せらあつた場合には時間外で買い上げると、今、答弁したじゃないですか。その場合は3割5分で買い上げるのか。そこが。

（総務課長清藤泰彦君「そうです」と呼ぶ）

そうですか。はい、分かりました。

今のところ振替休日の消化もされゆうと。割増賃金の支払もないということのようですが、職員も一生懸命地域のイベントを盛り上げるために協力していると思いますが、必ずしも皆からボランティア目線では見てくれておりません。主催者は職員が手伝ってくれることで経費が安くなって喜ぶと思いますが、ただ単に駐車係などをする場合は、やっぱりガードマンなどを雇ったほうが安いと思いますが、今後の課題として町の方向性はどうなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） お答えしたいと思います。

各種イベントにつきましては、そのほとんどが実行委員会によって開催をされておしま

して、町は、実行委員会からの要請によって職員を派遣しておるという状況になっております。議員がおっしゃられる駐車係もその一つになるわけですが、この駐車係にガードマンを雇うとなりますと、その費用負担につきましては実行委員会が負担するという形になります。したがって、ガードマンを雇うほうが結果的に安くなると思われるところではございますが、町がガードマンを雇う費用を支出することもできませんので、正直難しいところではございます。イベントに参加する職員につきましては、基本的に振替休日を取得することになっておりますので、現在のところ多額の公費支出にはなっておりませんが、もっといい方法等があれば、さらに研究、検討をしたいというふうに考えております。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（榎野章君） 割増賃金、時間外で払いよらんきに今のところはそう言えますが、今後、可能性もありますので、検討をしていただきたいと思います。

それでは、四番目、最後ですが、イベント組織を取りまとめた協議会組織などの考えはないかということでお伺いします。

今、それぞれ各地でいろんなイベントがやっておりますが、一つにはマンネリじゃという声も聞きます。また、いつまでも職員が手伝うイベントのあり方の観点からも各イベントをやりゆう同士がそれぞれの、例えば、イベントを手伝う。手伝って、展開同士ができる方策と、人のイベントへ参加することで、ええところと悪いところが見えて、改善して、まっと良いイベントにつながるとは思います。そういったイベント組織を取りまとめる協議会というたらおっこうになります。などの検討はないのかお聞きをしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えをいたします。

ご質問がありました各実行委員会等のイベント組織が相互にイベントの準備などを含め、運営にかかわる協議会などについてというご質問でございましたが、現在のところはその検討にはまだ至っていないという形です。ただ、にぎわい創出課としましては、主催する団体、スポーツクラブが団体であるとか、実行委員会が団体であるとかいう様々な組織があるわけですが、その実行委員会等に携わる機会が多くありますので、その点では議員から申されましたそのイベントのあり方というような視点のところを踏まえて、また意見等も出ささせていただきたいというふうに思います。また、イベントそのもののあり

方としまして、町の職員も多くかかわりを持っているところでございますが、桜マラソンでありますとか奥四万十トレイルでありますとか、実行委員会、住民の方が出ていただくイベントにつきましては、町の職員も午前中3.5時間はボランティアで参加するとかいう形で対応しておるところでございます。

また、先ほど申しました町の3大イベントにつきましては、内容も含めまして実行委員会などと協議を行い、運営面の改善についてもこれから検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（榎野章君） 古い話で申し訳ないんですが、昔、興津でシイラ祭りが3年ぐらいやって、止まりましたけど、自分たちもそれ、イベントへ参加して、興津からもイベントに参加していただいたというような経過もありますので、できんことはないと思いますので、是非そういうような助け合い組織みたいなものをつくっていただいたらありがたいかなと思います。

最後に、今、各地でいろんな新しいイベントが行われてきておりますが、町としてどう関わってイベントを育て上げていくのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えいたします。

現在、議員の言われますように、数多くのイベントが開催されておるところでもございます。それぞれ各地域で行われているイベントにつきましては、大小を問わず、それぞれの地域の特性を生かしたイベント、また交流人口の拡大につながり、そして地域そのものを活性化していく、そういう意義を持って開催されているというふうに考えております。また、運営につきましても、地域、団体独自で実施されているイベントも数多くあります。町としては、その形態、目的、趣旨を見極めながらできる範囲で支援を行っていくという形です。特に新しいイベント等につきましては、集客のするための情報発信でありますとか、また、器具、備品の貸与でありますとか、そういうところをなかなかこまいところが十分至っていないというところもあると思います。そういう部分では、本当に相談を受けて対応させていただきたいと思っておりますし、これからもそういうところは、今後ともかかわっていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13番榎野章君。

○13番（槇野章君） 是非、職員も振替休日で応援をいただきたいと思います。

ちょっと早いですが、これもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（酒井祥成君） これで13番槇野章君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩します。午後は1時から開会をしたいと思います。

午前11時23分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番古谷幹夫君の一般質問を許可します。

3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） それでは、議長の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めたいと思います。今回、私の一般質問につきましては、通告書に示しておりますとおり学校教育、人事管理、農業振興の三つの分野に関する質問を構えております。

特に、まず第1番目の学校教育の分野に関する質問から始めたいと思いますけれども、この質問の主目的は、今回、新たに教育長に就任されました教育長の学校教育にかける所信を伺いたいというのが主目的でありますけれども、その前段にちょっとだけ触れながら本題のところに入っていきたいというように思います。

私は、学校教育といえますか、この分野の質問に関しては、以前、地元学の提唱であるとか、それからバケツ稲作づくりの提案などもさせてもらった経過があるわけでございますけれども、そういったこともあって、少しばかりは学校教育にも関心を持っておるところでございます。そんな折に、とある本屋さんで、ここにも持参しておりますけれども、『新しい学力』という題名の岩波新書が目にとまりまして、非常に内容に興味を持ち、早速に買い求めて、一気に通読して、それによったことが今回のこの学校教育における一般質問、これは大枠のところの内容を問うということになりますけれども、至った経過があるわけでございます。

ご承知のとおり、2020年には文部科学省が学習指導要領の改訂を予定しておるということが言われておりますし、特に教育内容が大きく変わるということが想定をされ、取り沙汰されておることを私も知ったわけですがけれども、特に教育内容の大幅変革の中では、学力のあり方そのものが大きな曲がり角を迎えておるということで、この一般質問の通告書にも触れさせていただきましたけれども、学校教育における2020年問題というような取り

沙汰され方がされておるといように聞いておるわけですが、ちょっと触れた中では、私たちが、私がと言ったほうが適切かもわかりませんが、学んだ学校教育というのは、暗記中心の学力が試される、それによって大学進学なり、そういったところが決定を受けるといようなことだったわけですが、ここら辺が非常に大きく様変わりをしていくということが言われておるようでございますけれども、この言わば伝統的な学力から新しい学力へのシフトが求められるということでございますので、この点について、新しく教育課長になりました西谷課長のほうから、少し具体的に説明をまずいただきたいというように思います。

○議長（酒井祥成君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） これまでの学校教育との違いというふうな質問だと思います。これまでの学校教育は、議員おっしゃられるように知識、記憶力偏重であって、画一的な教育、いわゆる詰め込み型教育になっており、また、学習指導要領は教師が何を教えるかということが中心に組み立てられていたのではないかとこのように思います。

今回改訂される学習指導要領は、学習する側の子どもたちの視点に立ちまして、まず一つ目は何ができるようになるかということで、学びに向かう力や人間性の涵養、生きていく知識、技能の習得、思考力、判断力、表現力等育成し、何を学ぶようになるかという観点では、新しい時代に必要となる資質、能力を踏まえた教科、科目等の新設や見直しを行うなど内容を充実し、どのように学ぶかという観点では、主体的、対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングと言われておりますが、そういった視点を取り入れまして、学習課程の改善を図っておるといふように考えております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 専門用語といいますか、言葉が非常に固くて、すんなり入り切らないところもあるわけですが、私たちが学んだ方法とは違う方法へシフトされておることだけは間違いないと。それが2020年から具体的に始まっていくということで理解をするわけですが、その説明の中でアクティブラーニングという言葉に触れられましたけれども、このことについて、一般の住民の方も聞いておられるというように思いますので、もう少し触れていただきたいと。これも西谷課長のほうにお願いしたいと思っております。

○議長（酒井祥成君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） アクティブラーニングという言葉自体は、新学習指導要領では使われておりませんが、アクティブラーニングというのは、主体的で対話的で深い学びを目指す指導法ということになっています。教員が一方向的に教えたり、形式的に対話を取り入れた授業や特定の指導の形を目指した指導技術の改善ではなくて、子どもたちそれぞれの興味、関心をもとに、主体的、能動的に学ぶ一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すもので、授業改善の取組を活性化し、教育の質を高めるというふうな形になっております。いわゆる詰め込み型ではなく、自分で学び、また共に学ぶというように形で知識を増やしていくというふうに感じております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 一定は理解をさせていただいたつもりです。特に、三つの視点ということで、深い学び、対話的な学び、主体的な学びというような項目で取り上げられておるようでございますけれども、非常に私たちの時代と変わった、もうこれからの激動する時代を生きていくためには、やっぱり力をつけていくというそういうことが求められておることのようではございますけれども、正にこのことにつきましては、私が提案申し上げた地元学、これのやっぱり現場での実践活動、それが地域活性化なり、そういうところへつながっていくということからも、地元学の本格的な取組というのは正に機が熟したのではないかなというふうに非常に意識をして聞かせていただきました。

また、そういったことも含めて、非常に学校教育の大変革が求められるとする時代に、我が町の教育行政を新しい制度のもとに担うことになられた川上教育長のほうに、通告書にも指名させてもらいましたように、2016年8月付で報道されました中央教育審議会答申の方針も踏まえた中で、学校教育にかける所信をここで伺いたいというように思います。

○議長（酒井祥成君） 教育長川上哲男君。

○教育長（川上哲男君） お答えをさせていただきます。

新教育長となりましたの答弁ということになるわけでございます。約10年ごとに改訂をされております学習指導要領につきましては、文部科学省のほう、今年2月14日、2020年度、平成でいいますと32年度ということになるわけでございますが、順次実施をされます小中学校の教育内容を定めた学習指導要領改訂案を公表いたしまして、3月に公示となったところでございます。

これまでも学校教育につきましては、先ほど西谷課長のほうから答弁をさせていただきましたが、知識、記憶力偏重で画一的な教育が行われてきたというところがございます。しかしながら、現在においては、社会の価値観が多様化、複雑化しまして、さらにAI、AIというのは人工知能ということで、わかりやすく言いますと、囲碁あるいは将棋といったところで、そういった名人と対決というようなことも皆様、テレビでもご覧になったことと思います。現在25連勝中の将棋の藤井四段、この方も非常にAIというところにも関心も持たれておって、将来的には対決というところも、我々もひょっとしたらそういうことも出てくるのかなと思っておるところでございますが、そういったAIの進化によりまして、今の子どもが大人になる頃までには記憶力の大部分をAI、人工知能がかわってくれると言われておりまして、これまでの学校教育では子どもたちが時代の変化についていけなくなるとか、今の子どもが大人になったときに、数割の子どもは現在の職業にない新たな仕事に就くとも言われておるというところがございます。

そのため情報化、グローバル化の進展や人工知能、AIと言いましたが、その飛躍的な進化など、人知、人間の知識、知恵ということになるわけでございます。人知を超えて加速度的に進展している現代におきまして、予測できない社会の変化に主体的に向き合っ、自分の力で未来を切り開いていくために必要な資質、能力を育むため、新しい時代を生きる子どもたちに学校教育は何を準備しなければいけないのか、何をしていくのかということをもって、子どもたちが大人になります2030年ごろの社会のあり方を見据えながら、知識の量だけではなくて、知識を活用する力や知識を生かして物事を解決する力が問われるということになりますので、これからの社会を生きる子どもたちのために、今回の改訂に沿った教育を着実に実施していかなければならないものと考えておるわけでございます。

また、その中にはふるさと教育というところ、私も取り上げておりまして、以前、議員も地元学ということをおっしゃられておりましたが、そういったところも取り入れて、しっかりと子どもたちの土台づくりというところも含めて、それを育てながら着実に実施をしていきたいということで考えておるわけでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） すごいですね。私たち、もう30年先の私はこの世にまず存在せんと思しますので、あれですけども、非常に大変革の時代へ子どもたちが向かって行かざる

を得んという環境というのは理解をしておく必要があると思いますけれども、ただ、どんなに人工知能が進もうが、人間そのものが生物から機械化するということはまずないわけです。その点から考えたときに、私は地元学ということにも触れましたけれども、地域、田舎といいますか、自然豊かなこの地域、田舎の田舎力といいますか、そういったことが、特に小中学校教育課程の中には地元を見詰め直す、そのことが非常に今まで以上に重要性を増してくるということが思いますので、是非そういった視点にも配慮いただいた教育行政をお願いしておきたいというように思います。

それから、私の先ほど紹介した本の中ですけれども、実は、齋藤孝さんという明治大学の先生が記された本なわけですけれども、私はこういった変革の時代を迎えた時に、親御さんたちにも是非こういう大きい10年に一遍の変革の時、学習指導要領が変わっていくというようなことを、やっぱり広く知っていただけるようなそういう広報活動の一環として、講演会というようなこともひとつ、教育委員会のところで主催をしていただいで取り組んでほしいなというように思います。そのときには、是非この私の非常に興味を覚えました齋藤孝先生の本も数多くあるようですので、目を通していただいで参考にしていただきたいというように思います。ちょっとここであまり時間を取りすぎましたけれども、ということで、川上教育長のほうには教育行政の変革に向けての取組を今まで以上に手腕を発揮していただくことをお願い申し上げて、この第1分野での質問を終えて、次の分野の質問に移らせていただきたいと思います。

次は、人事管理という分野で掲げておりますけれども、昨年ですか、この本会議のところで平成28年度から人事評価制度を実施するというをお聞きしたわけでございますけれども、その実施をされたということで一定、1年がたつということでございます。実は、JA四万十ではいち早く人事考課制度を導入して、そのときに私も、職員時代に何年か考課者、被考課者として両方の立場を経験した経過があるわけですけれども、行政という組織でこの人事評価制度を取り入れるところは、まだそんなに県下の中でもないんじゃないかなというように思うわけですけれども、まず一番目の具体的な質問項目として、人事評価制度を実施するに至った背景、その目的について、まずお伺いしたいというように思います。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） お答えしたいと思います。

人事評価を実施することとなった主な理由といたしましては、平成26年に公布されまし

た地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律によりまして、平成28年度より、全ての市町村において人事評価制度の導入が義務付けられたことが実施の主な理由となります。その背景にあるものとしたしましては、地方分権の進展により、地方公共団体の役割が増大していること、住民ニーズが高度化、多様化していることなどが挙げられます。このため、職員にはこれまで以上に困難な課題を解決する能力と高い業績を上げることが求められておりまして、より高い能力を持った職員の育成を図るために能力、実績に基づく人事管理を徹底すると共に、人事評価を通じて組織全体の士気高揚、公務能率の向上を図ることを目的として人事評価を実施したものでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 私の勉強不足で、四万十町はいち早く取り組んだものと思っていましたけれども、全国といたしますか、県下一斉に平成28年から実施に踏み切っておるということでございますが、その背景には、やっぱり地方分権といたしますか、2002年ですか、地方自治法が改正されて、建前上は中央集権ではなくて地方分権のほうにシフトをしていくというようなことが言われながらもなかなか実際のなところではそれが遅々として進まない、そういったことも踏まえて、地域の公務員というか、行政職の職員のメンバーで今まで以上に、今までと違った役割をやっぱり求められてくるというような背景を受けてのことというように理解をさせていただきましたが、実際にはいろいろ課題も初めてのことであったと思いますけれども、特に評価規程を見せていただきますと、評価の方法については業績評価と能力評価、それを合わせて人事評価ということであつておりますけれども、この業績評価、能力評価の内容とその評価方法について簡潔に説明をいただきたいというように思います。あまり長うならんようにね。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） それでは、簡潔にお答えをさせていただきます。

人事評価につきましては、議員がおっしゃられるとおり、業績評価と能力評価の2本立てで実施することとしております。まず、業績評価の内容でございますが、職員が果たすべき職務をどの程度達成したかを把握することによって評価を行うというものでございまして、具体的な内容としたしましては、職員個々が年度当初に業務の目標、課題を設定し、年度末にその達成度を評価するものでございます。次に、能力評価の内容でござい

すが、能力評価は、職員の評価期間における職務上の行動等を通じて顕在化した能力を把握することによって評価を行うもので、具体的な内容といたしましては、企画立案、専門知識、協調性、判断力などの評価項目ごとに職員が実際に職務上とった行動によって評価を行うものでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 言葉だけでは、ぱんと頭へは入り切らんですけれども、やっぱり人事評価、農協の場合は人事考課というようなことを言われていましたけれども、方法としては同じような方法で実施をされておるのかなというように理解をさせていただきました。特に業績評価については、職員自身があらかじめ設定した業務目標の達成度、その達成の度合いなりが評価の対象になるということでございますけれども、実は、私も言い放しの部分が多々あるわけですが、総合振興計画、向こう10年の第2次が策定されて、その中にはそれぞれの分野ごとに具体的な項目も課題も設定をされておるわけでございますけれども、これとのやっぱり関連といいますか、達成度なりについて、この人事評価制度、1年目ですので、そこまではということもあるかもわかりませんが、どういう関係を持っているのか、持たせていこうとするのか、これについては、町長のほうでちょっとご答弁を願いたいというように思います。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 計画と人事管理の整合性という部分でのご質問だったと思います。私が直接評価者としてやる部分は管理職等々の最終的な段階でございますが、総合振興計画の管理の中においては、定期的に施策ヒアリングという会議を持っています。その進捗度合いであったり、様々な事業の推進の方向性の中での審査であったり、そういったことを通じて、当初計画しておりますそれに対する進捗、それから、そういった達成した事業の成果、そういったものはその都度把握しておりますが、また、それをそのまま直結して人事管理の評価制度のほうに持っていくという具体的な方策はとっておりませんが、そういったことを参考にして、当然そこには企画担当課長とかそういった者がおりますので、そういったところで一定の判断をしていきたいと思っておりますが、まだしっかりとした整合性というのはとっていないところでございます。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 取組、初年度というか1年がたったの現時点ですので、それなり

の位置付けでお伺いをしましたけれども、やはり今までの、これは私のサラリーマン時代がありますので、計画は立てるまではすごい精力を使うけれども、立てたら、やっぱり、どこか先送りになってしまう心配がどこにもあると思います。そういったことを少しでも、完全に実施するというのではないですけども、やはり、お互いが牽制をしながら進んでいく、そういった意味にこの人事評価制度を活用していくというのも、町長のよく言われます人材育成の大きい日々の積み重ねになってくるというように思いますので、是非そういった視点も持っていただきたいというように思います。

次に、もう少し触れてお伺いしたいんですけども、能力段階が5段階、1から5、それからまた、能力によってはA、B、Cというような課題別のところで分かれておるようですけども、もし、まだ1年、4月、5月、2か月ぐらいですので、まだ集計ができておるかどうかが不安ですけども、5、4、3、2、1、5が一番飛び抜けてええという解釈でよろしいかと思えますけれども、5と1というのは基本的にあまりないと思えますけれども、4あるいは2に評価された一般職の全体の中での割合なり、そういったことの集計があるのであれば、ちょっと聞かせてほしいというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） お答えいたします。

まず、そのお答えをする前に、能力評価と業績評価についての評価の結果反映方法について、ちょっと触れさせていただきたいと思いますが、人事評価が業績評価と能力評価の2本立てで実施していることは先ほども申し上げましたとおりでございますが、結果の反映方法につきましては、賞与の一部である勤勉手当の率と昇給時の昇給号給数の2種類へ反映するという事としております。

まず、勤勉手当の率への反映方法でございますが、勤勉手当の率への反映には業績評価の結果を使用して反映することとしております。その反映方法につきましては、職員が設定した目標の達成度に応じて点数化をし、その点数によってAからEまでの5段階に分類をいたします。この分類された区分に応じまして、翌年度の勤勉手当率を最高のA評価で100分の105月分以内、最低のE評価で100分の72月分で支給することとしております。なお、標準の評価はC評価で、勤勉手当率は100分の82月分でございます。

次に、昇給時の昇給号給数への反映方法でございますが、これには業績評価、能力評価の両方を使用して行うこととしております。能力評価は、先ほども申し上げましたように、企画立案、専門知識、協調性、判断力などを評価項目ごとに職員が実際に職務上とつ

た行動に応じて点数化することとしておりますが、この点数と業績評価の点数を合算し、その点数によってAからEまでの5段階に分類するということとしております。この分類された区分に応じまして翌年度の昇給時の昇給号給数が、最高のA評価で8号給昇給することとして、最低のE評価では昇給しないということとしております。なお、標準の評価はC評価で、昇給号給数は4号給でございます。

先ほどのご質問にありました、通常Cが多いわけですが、平成28年度の集計では勤勉手当でB評価の者が1名、昇給号給数でD評価の者が1名というふうに2名の職員についてC以外の評価が出ております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 一定この人事評価によって、それを基準とした評価がされたということでございます。私もこれ以上詰めるつもりはないですけれども、やはり往々にしてC評価というのが。そんなに人というのは、抜けたって、あるいはできるとか、抜けたって怠けるとかいうことでは、私は決してないと思います。やっぱり、大卒のところではC評価、普通にそれなりにやってくれるというのは一般的やというふうに思うわけでございますけれども、ただ、そこを第三者、評価者が評価していくわけですので、やっぱり評価者の責任というか、知識、見識を高めていくということは非常に大事なわけございまして、そのためにはやっぱり研修というのが欠かせんというふうに思うわけですが、特にこの次の項目にも掲げておりますが、評価者の研修内容、そして、その頻度。年にどのぐらい開催されたのか。そのことについて聞かせてもらいたいというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） 人事評価につきましては、公平公正に行うためには、評価者のスキルアップとスキルの平準化が最重要課題であると考えておまして、被評価者との面談研修、業績評価の仕方及び能力評価の仕方研修の3回の研修を実施しております。研修の内容といたしましては、面談研修では目標の進捗管理の方法、部下に対する効果的なアドバイスの手法、部下へのコーチングなどを研修しております。また、業績評価、能力評価研修ではそれぞれの評価の進め方、評価事例を題材とした事例研究の研修、職員へのフィードバック研修などが行われております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） これは、なかなかある面での大変なところを現実的には持つておると思いますが、みんな100点の人間、おるわけではございませんので、やっぱり研修を、研鑽を積んで、第三者的などいいますか、特に管理職の皆にとっては部下を育成する、人材育成というか、そういった視点からのこの人事評価制度という捉え方が非常に重要やというように思っていますので、是非今まで以上に適した研修を実施されてほしいというように思います。

四番目の結果反映については、先ほどのところで清藤課長のほうから答弁いただきましたので、これは飛ばしまして、1年だけたったこの時期に、また新しく総務課長になられた清藤課長にこの質問も聞いていいのかわかるかですけれども、1年を振り返って、この人事評価制度、職員の立場からの評価、あるいはまた、これから先に向けての、特に町長の言われます全体的な人材育成、そして何よりも、住民の方から非常に熱く求められております職員の皆のやっぱり能力開発といえますか、人材育成、そういったところとどうしっかり結び付け、進化させていくかということが非常に大事なわけですが、そういったことも踏まえて、今の時点で1年を振り返っての課題等について、捉えておくところがあれば紹介をしていただきたいというように思います。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） 四万十町における人事評価に関する協議等や研修は、平成27年度から1年間実施をしまして、職員に対しては一定の周知を図った上で開始をいたしましたものでございますが、評価者、被評価者とも初めての経験でしたので、目標の設定方法や点数のつけ方等の戸惑いなどもあったことは事実でございます。この1年を振り返って見てみますと、順風満帆とまでは言えないんですけれども、無難な滑り出しであったというふうには感じております。ただ、制度としてまだ確立ができたものではございませんので、検証作業が必要であるというふうに考えておりますので、庁内に設置しております人事評価制度検討委員会で検証を行い、改正すべき点は今後改正していきたいというふうに考えております。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 農協を褒めるわけでもないですけども、町内でもJA四万十なりで、いち早く人事考課制度に取り組んだ実績、そこでもやっぱり課題提示などがあると思っておりますので、是非そういったところとも情報交換といえますか、情報共有を図っていただいて、より進化していくように取り組んで欲しいというように思います。

私はこの制度、体験したことも、何年かだけでしたけれども、決して形骸化してはならんと。やもするとそういったところへ流れがちな、一般的な職場風土的なものもなきにもしもあらずというように思いますけれども、特に評価者と被評価者が、やっぱり少なくとも年に何回かは貴重な時間を割いて忌憚なく話し合う機会、これがこの人事評価制度の中には仕組みられておると。このことが私は非常に大事な要素を持っておるというように理解をしておりますので、是非このところのより一層の充実、活用といいますか、そういった意識改革といいますか、そういったことを強力に進めていってほしいというふうに思います。

そして、人材教育、人材育成の視点から、この人事評価制度をどう活用していくかについては、先ほど若干、総合振興計画との絡みで伺いましたけれども、町職員の人材育成の視点から人事評価制度をどう活用していくかということについて、改めて町長の所見を聞きたいというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 答弁を求められましたので、改めて先ほどのことも含めてお答えさせていただきたいと思います。

まず、人事評価制度、従来、人事考課という表現でなされたものでございまして、ちょうど私が特老の事務組合におったときに、平成19年度だったと思いますけれども、この事業に取り組みました。一つの目的としては、やはり人材育成です。年に2回の上半期、下半期の個人との面談。そして、そこで弱いところはこうして改善したらいかがですかとかいうことを試行的に始めたのが今、記憶がよみがえってまいりました。

もう一点は、先ほど総務課長が申し上げましたように、確かに勤勉手当、昇給の割合とかそういったもので定められますけれども、これはあくまで職員間の不公平があったらいかんというような制度だというふうに自分自身は解釈しております。

その2面で進めておりますけれども、総合振興計画の達成、目標達成というのは、私も含めて各課の一定連携のもとの計画数字でございます。人材育成の、例えば人事管理の中での本人の計画については、本人の事務事業の中での計画でございまして、そこと一つとして考えるのはなかなか難しいところがあります。ただ、管理職においては、一つの長期的な視点、それから基本計画、実施計画の中での、例えば実施の責任、私もそうですけれども、ありますので、そういった課を掌握するような人材については、そういったところでしっかり評価できるような状況をつくっていきたいと思います。ひいては、一般職員から

の積み上げでございますけれども、そういった総合的な体系的な中で人事考課制度の実施が町政に本当に反映するような手立てをとっていきたいとは考えておるところです。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 一定理解をさせていただきます。特に、自らが業務の目標を立ててというその基本的なスタンスというのは大事やと思いますけれども、一般職、それから中堅職、それから管理職と、それぞれステージも変わって行って、それぞれに求められる役割が当然違ってくるわけでございますので、是非その10年というスパンでの総合振興計画の中にそれぞれ描いた項目、そういったことも、やっぱり逆に上司のほうから課題として与えて、それによってスキルをアップしてもらおうということも今後、是非取り入れていくべきやというように申し上げておきたいというように思います。

そこで一つだけ、これに関連して提案をしたいことがあるわけ、直接関係ないかもわからんですけども、実は、私もいつかの研修のときに知ったわけですけども、皆が町職員になられたときに、宣誓書という形で町にそれぞれの人が記名、押印をして約束をすることがあるということで、それを課長のほうからいただいたわけですけども、これに目に触れることは、自分も全く初めてですし、まずほとんどないと思いますので、ひとつ、これを読み上げさせていただいて、それぞれの対応について質問させていただきたいと思います。

宣誓書。私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ擁護することを固く誓います。私は、地方自治の本旨を体すると共に、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠意かつ公正に職務を執行することを固く誓いますという、中身を掘り下げれば非常に奥の深い文言で、それぞれの皆さんが宣誓書を取り交わした4月1日が、なのかどうかわかりませんが、あったというように思います。

これは、私自身の反省も含めてですけども、やっぱり年数が進むにつれて、年がたつにつれて、初心忘るるべからずということが言われますけれども、そういったことがいつの間にか遠のいていく。これは現実として否めない部分は理解するわけですけども、やはり原点に帰るといいますか、特に今まで以上に行政職の皆さんには、住民の目線というのが非常に厳しい現実の姿でありますので、是非こういったことも視野において、何とかこの人事評価制度のどこかの場面でこの宣誓書を皆が見直す。それぞれの人が自分の名前の署名、押印されたものを見直す機会、こういったこともひとつ、是非実施をしてはどうか

というように提案するわけですけれども、総務課長に聞いて構わんでしょうか。今のところで答えてもろうたら結構ですので、是非お答えをお願いします。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） それでは、なかなか重い質問でしたが、お答えさせていただきたいと思います。

この人事評価というものは、先ほどのサービスの宣誓でございます、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として、誠意かつ公正に職務を執行する職員の育成に寄与するというふうに考えております。今後におきましても、人事評価のさらなる充実を図りながら、このサービスの宣誓に沿った職員の育成を図っていきたいというふうに考えております。

簡単ですが、それで構いませんでしょうか。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 是非、課長自らが自分の宣誓書を見直していただいて、やっぱり、そういう職場風土づくり、それが少しずつ変わった良き方向へ進んでいくものというふうに思いますので、是非よろしくお願いをしますと共に、先ほど、どんな研修をされておるかということでお伺いしたときに、たまたまコーチングという言葉を目にしましたけれども、私も実は職員のとくにすごい悩んで、ある全農の先輩から紹介された『コーチングの技術』という、これ、もう既に目を通されたかもわかりませんが、講談社現代新書の、技術書としてではなくて、やっぱり考え方、人材育成の考え方、部下育成の考え方なりが非常に哲学的な思いとして記されておりますので、是非総務課長がまず読んでいただいて、庁内に広めていただきたいというふうに思います。

あと20分ちょっとになりましたが、これでこの人事評価制度の質問については閉じさせていただいて、次の農業振興、特に鳥獣害対策のことのほうに移らせていただきます。ちょっと、いつものことながら時間配分がまずくて、本来なら農業振興、得意分野のところですが、今回はちょっと鳥獣害対策ということですので、十分な時間がとれず、突っ込んだ質問もできんかもわかりませんが、そちらに移らせていただきたいというふうに思います。

まず、第一番目の実態把握について、被害額、主な鳥獣害の種類、それから捕獲頭羽数、これについてももう一括して、簡単にまずお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） それでは、お答えをしたいと思います。

まず一点目、被害額についてでございますが、実は、これ、平成23年度より予察捕獲という取組を行っています。それは簡潔に言いますと、年間を通じて駆除を行って、生息数を低下させる必要が認められて、事前に計画を立てて一定数捕獲する駆除のことです。そういった予察捕獲に取り組んでおりまして、事前の被害防止に取り組んでいるところでございます。被害額の正確な把握というのはちょっとできておりませんが、平成28年度の農業被害面積につきましては11.3ha、被害額で568万5,000円。水産被害のほうは100kgで50万円となっております。ただし、把握している被害額は部分的な金額であろうというふうに考えております。

二点目の主な鳥獣害の種類についてでございます。平成28年度の被害でいいますと、農業被害全体の91%をイノシシ被害が占め、次に鹿被害が約3%となっており、残りが猿等の被害というふうになっております。ただし、あくまでも農業の被害額での把握でありますので、鹿による森林の食害被害等は把握できておりません。参考までに、平成26年度の農林水産省の全国の野生鳥獣被害状況調査では、鹿の被害額のほうがイノシシの被害額を上回っているという状況でございます。

捕獲頭羽数につきましては、平成28年度の捕獲実績、こちらは捕獲報奨金が交付された実績というふうになりますが、イノシシが1,218頭。鹿が猟期外が1,279頭、猟期中が721頭、合わせて2,000頭。鹿については猟期中も捕獲報奨金の対称となっております。あと猿が13匹、カワウが64羽というふうになっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 全部頭に入りませんが、結構大きい被害額があるんだなというように理解をします。これ、集計年度は違いますけれども、全国の被害額で見ますと、176億円というような平成21年度の数字として公表されておるようではございますけれども、この額というのは四万十町の予算額をまだ上回る金額ということで考えれば非常に大きい金額。まして、この被害額の把握が、実態として最低これぐらいの被害を受けておるであろうという最低額という捉え方をしたときに、まだまだ実態のところでは四万十町においても農業で568万円ですか、水産で50万円という被害額の集計がされておるようではございますけれども、これの何倍かが被害額として出てきておるであろうというふうに推定をされると思います。

特に作物を育てる者にとっては、手塩にかけて育てた作物が一晚のうちに鳥獣害の被害を受けてしまうということは、金額のことももちろんですけれども、やっぱり精神的なダメージというのは、そのことを味わった人間でないと理解できんわけでございますけれども、私事に触れるわけでございますけれども、実は私も過去において、手塩にかけたスイートコーンが一晚に何十本も、恐らくハクビシンであろうと思うわけですけれども、かじられて驚愕した体験を、苦い経験を持っておりまして、これらの対策というのは農業振興の光の部分ではないかもわかりませんが、せつかく育てたやっぱり農家のその気持ちをそがない、それを少しでも減らしていくという位置付けの中では、これも非常に大事な農業振興上における対策の一つであろうというように思うわけでございますけれども、そういった視点も持って、鳥獣害対策について本町が実施をしておる具体的な対策、幾らもあろうと思っておりますけれども、その主立ったものについて中心に、ちょっと紹介をいただきたいというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 具体的な対策としましては、農作物への被害防止という観点から、まず守るための施策としまして、侵入防止柵の設置に対する支援といたしまして、イノシシ用が1.2m、鹿用が1.8mの高さの金網柵の設置や、地域によっては電気柵の設置を行っております、事業要望調査を実施した上で毎年取り組んでおります。こちら、補助率のほうは3分の2以内というふうになっております。平成28年度の設置実績は、イノシシ用金網柵、延長で約12.7km、同様に鹿用金網柵が7.5kmで、あと電気柵、イノシシ用のネットと合わせまして、合計延長では約26kmの設置というふうになっております。事業費の実績としましては、862万6,000円というふうになっております。

次に、攻めの対策としまして、有害鳥獣駆除による捕獲を行っております。こちらは4月から10月までの狩猟期以外を駆除期間としまして、イノシシー頭当たり6,000円、鹿が1万円、猿が3万円、カワウについては3,000円の報奨金を支払うこととしております。確認方法につきましては、イノシシ、鹿は両耳、それから尻尾、猿は両耳、カワウにつきましては漁協のほうでくちばしの確認を行っております。また、国の交付金を活用いたしまして、通常の有害鳥獣捕獲報奨金に上乗せをし、捕獲活動報奨金として、イノシシ、鹿に限り、成獣については8,000円、幼獣については1,000円を報奨金に上乗せして交付しております。こちら交付条件としましては、捕獲場所が特定できる日付入りの写真でありますとか、それから捕獲した個体にスプレーなんかで日付等を入れるとか、それから捕

獲個体と捕獲者が写真と一緒に写るということ、また、両耳、尻尾等の確認ができれば、こちらのほうも上乘せの報奨金を交付するようになっております。

この上乘せ報奨金の開始時期につきましては、本町では予算の配分があるまで事業を実施せず、駆除期間終了時まで予算を確保するように取り扱ってございましたので、例年6月ごろからの開始時期になっておりました。ただ、他市町村では、予算配分前の4月から事業を開始し、予算枠に達したらその時点で終了としている事例もありますので、来年度からの事業開始時期につきましては、窪川、大正、十和はそれぞれ各地区協議会がございまして、そちらのほうで意見を聞きながら、結果によっては、4月からの開始のほうに変更したいというふうにも考えております。

捕獲報奨金の実績が3,861万5,000円でございます。

最後に、これらを実施するためには狩猟者の確保と捕獲技術の向上が必要となっておりますので、免許取得への助成。こちらは3分の2の助成となっております。それから、予備講習会の受講料、射撃教習受講料の支援等の定額の支援も行っております。また、狩猟者向けにわなの講習会などの取組も行っているところです。

ちなみに、狩猟免許取得者数につきましては、平成26年度から28年度までの3年間の累計でわな免許取得者が67名、猟銃免許取得者が6名というふうになっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） かなり国の事業も活用しながら、細かな対策も講じられておるといように今は理解をします。金網、電気柵等で延長26kmということのようでございますけれども、26kmいうたら、ここから松葉川温泉に行くぐらいの距離になるのかなというふうに思いますが、それが単年度だけで、やっぱりそのぐらいの需要があるということを考えてときには、背景には鳥獣害の被害の大きさというのが現実としてあるというように理解をさせていただきました。

一つだけ確認ですけれども、4月から10月までの非猟期以外のイノシシが6,000円、これに国の8,000円がプラスをされるという解釈になるわけですか。それでよろしいがですね。1万4,000円がこの時期であれば捕獲した分になるということですね。それを一つだけ確認をします。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） はい、そのような確認でよろしいです。例えば鹿の場

合は1万8,000円ということになります。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 今、課長の説明の中でも既に触れていただきましたけれども、実は、せんだって議会の聞き取り調査で、私も地吉という地域に初めて足を踏み入らしてもらいましたけれども、そのときに住民の方から、この助成金の申請時期といいますか、交付時期が6月から、確定してからということで、何とかこの4、5月には、捕獲頭数も多い時期、とりやすい時期ということもあるようですけれども、そういった対応も是非検討してほしいという旨の要望も上がっておりましたので、先ほどの地域協議会の話での協議も必要でしょうし、全体の予算額の関係もあろうと思いますけれども、是非町の独自のことも視野において検討して行ってほしいというように思います。

それでは、これはもう時間が、ついまたなくなってきましたけれども、最後の項目、鳥獣害対策への課題について、思いつくままに三つの項目を挙げておりますけれども、この順番を急遽変更させていただいて、特にまず第一番目に、ジビエ料理の振興策、これについて実施策があるのかどうか。ジビエというのは最近よくマスコミ等でも報道されますし、県下においても非常に若いシェフの方が積極的に東のほうでは取り組んでおられるというようなことも目に触れますし、本町においても既にジビエ料理を出される居酒屋も出てきております。そういったことも踏まえて、この振興策について具体的なものがあれば簡潔にお伺いしたいと、お願いします。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） お答えをします。

高知県におきましてもジビエ料理提供店の冊子等も作成されておまして、ジビエに対する認知度も少しずつ広がっているというふうに感じておりますが、実際のところ本町では、現時点ではまだジビエ振興について具体的な施策がないというのが実情でございます。しかしながら、年間数多くの有害鳥獣実績がある本町では、将来的な活用は重要な課題であるというふうに考えておりますし、捕獲した鳥獣の埋設による処理も大変な労力であるというふうにも聞いております。本年度につきまして、昨年度から鳥獣害防止対策協議会のほうで視察も含めたジビエの可能性の事例研究を行っておまして、本年度もまた視察も含めた研究を行う予定でございます。今後も継続課題として協議を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） まだ具体的な取組はないということでございますけれども、次の項目の処理施設設置計画のところにも関連をしてきますけれども、是非是非今のスタンスで、スピード感を持って、その辺の情報収集にも当たっていただきたいというふうに思います。

次に、若干視点を変えての、この鳥獣害対策の質問なのですが、これも、「レンタカウ」という、初めて耳にされる方もおられると思いますけれども、別名「牛の下草刈り」というような表現もされますけれども、これは、午前中13番議員が遊休農地の活用、防止というようなことでも質問されましたけれども、耕作放棄地対策あるいは水田放牧、遊休農地対策の一環として、山口県などでは積極的に取り組まれておる事例があるわけですが、この制度についての所見をごく手短かに伺いたいというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） こちらのその制度につきましては、県の畜産関係部署のほうに問い合わせを行いましたところ、近年、高知県内では活用事例はないということではありますが、要望があれば、県の畜産試験場及び関係機関との連携により、対応の協議は十分可能であるという回答をいただいております。現段階では、まだ即対応できるような状況ではありませんが、今後、是非研究してみたいというふうに考えているところで

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） ちょっと時間がなくて、このところにはかなり詳しく触れたかったですけれども、この地域には山地酪農なり野シバ草地なり、そういった県の試験場の実績として、非常に放牧牛の学習という取組がされたノウハウがたくさんあるわけでございまして、山口のほうも高知県のそういったノウハウを勉強されて、そちらで実践されておるというようなこともあるようですので、是非これについても温故知新ではないですけども、いま一度探っていただいて、活用方法、これによって肉用牛の子牛の増産にも結びつくというようなメリットもあると思いますので、是非進めていってほしいというふうに思います。

一番大きな課題が、時間残り4分弱になりましたけれども、ジビエ料理にしても捕獲した頭数、今は埋没したり、そういった命をやっぱりそのまま土に返すという取組になっておるわけですが、ジビエについてはお隣の梶原町がこの定例会で二千数百万円のジ

ビエカーを導入されたというような記事も報道されておりましたけれども、やはり私は、こういった処理施設も検討してみる時期には来ているのではないかというように思いますし、住民の方の声としてもそういった声も耳にします。この処理施設計画について、どんな考えを今、現時点で持たれておるか、30秒でお答えをいただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 本町において仮に処理加工施設を建設する場合は、例えば、運営は誰が行うのか、またジビエとして活用するためには、いわゆるとめ刺し、放血、血抜き処理ですね、そちらを2時間以内に処理する必要があるため、広域な四万十町内での建設場所の検討、それから当然、一次処理、二次処理というふうに処理工程があるわけですが、そちらのほうの整備をどういうふうに行っていくのかというところが一番の課題であろうというふうに考えています。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 正に採算性ということが、やっぱり持続的な処理施設については非常に大事な要因に当然、私が申すまでもなくなってくるわけでありますので、やっぱりそういった視点を持って、この設置計画については、先進地の情報を入手していきなり見聞を深めていくべきやと、それも時間をあまりかけずに進んでいってほしいというように思うわけでございますけれども、ジビエのところにちょっと戻りますけれども、実は私もシシ肉については、今まであまりおいしい感覚を持ったことがないがですけれども、実は、つい最近、非常に新鮮なシシ肉をある友人からいただきまして、母ちゃんの手料理で味わったわけですが、これはうまいということで、すっかり評価を変えた経験を持つわけでございますけれども、やっぱり、そういった肉を手当できればジビエの振興もスピード感を持って進んでいくであろうというふうに思いますし、そのためには先ほどのジビエカーの活用、そして、どこかで処理施設、近代的な、環境に負荷を与えないといえますか、完全な技術で一切廃棄物等を出さないような、そういった施設の設置というのも検討していくに値する課題というように思いますので、是非この点については、やっぱり四万十流域の首長同士がそういったことも話題にして、協議をしていってほしいと思いますので、その点について中尾町長には指導的な取組をしてもらいたいわけですが、この点についての所見をお伺いしたいというように思います。よろしくお願いします。

○議長（酒井祥成君） 中尾町長、簡潔にお願いします。

○町長（中尾博憲君） 時間がありませんので申し訳ないですけども、ちょっと大事なこと

ですので。このジビエ料理については、私も非常に興味がありました。ただ、私が一番心配しておるのは、やはり採算性の問題、そして、需要と供給者の連携、そういったところが課題になると思います。私の経験上申し上げますと、昭和53年に私が鉄砲の免許を取って、山へ入り始めました。その数年から10年くらいの間にイノシシが出てきて、イノシシがしばらく山を徘徊しながら、だんだん鹿に変わりました。今後やっぱり、自然界の動きというのはだんだん変わってくると思います。一点は、そういった自然界の状況もしっかり勘案をしながら進めていくべきであろうと思いますし、当然、そこでは飼育という考え方もありますけども、ジビエ料理というのは本来の自然界のものというふうに聞いておりますので、その点に一つの課題があると思います。

もう一点、梶原のほうで今、ジビエカーを買いました。うちもちょっといろいろ声がかかったり、問い合わせしましたけれども、やはり一つの先進事例として、今、先駆的に取り組むということでございまして、当然情報公開しながら、やはり流域全体でより新鮮な鹿を頭数の確保もしなきゃならんと思いますので、そういう観点からまた情報、高幡広域の中でも研究、協議をしながら、地域の奥四万十杵のさらに一層の推進の中で観光ジビエといった形での復興、普及啓発は私の立ち位置からも応援していきたいですし、取り組みれば取り組んでいきたいというふう考えております。

○3番（古谷幹夫君） 以上で終わります。

○議長（酒井祥成君） はい、ありがとうございました。これで3番古谷幹夫君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩します。2時15分まで休憩をしたいと思います。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番西原眞衣君の一般質問を許可します。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 議長の許可を得ましたので、16番西原、一般質問を始めさせていただきますと思います。

まず、通告順に従いまして「じゅうく。」です。窪川高校と四万十高校生を対象にした公設塾のことなんですが、まず、公設塾の生徒数と講師数、それから平均通塾生徒数を総合学習コースと英語総合学習コースについて、それぞれお伺いしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） お答えいたします。

町営塾「じゅうく。」の生徒数ですが、窪川高校、四万十高校の在籍者の通塾生徒数は現在65名、講師数は塾長、そして窪川、四万十の団長1名ずつ、そして講師4名、計7名のスタッフでございます。日々の平均通塾生徒数におきましては、これも窪川教室と四万十教室、両方あるわけですけど、トータルで8.1人となっております。

塾の体制として学習コースと英語コースを当初想定して、制度設計したわけですけど、現在、英語コースは実施はしておりません。本年の7月、来月以降に英語コースを設けることといたしております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） 通塾状況とか講師数については大体概要を把握いたしましたが、英語コースがいまだに開設されていない理由はどういうところにあるのでしょうか。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 昨年11月オープン以来、生徒の求めるニーズが学校での学習内容の補習の中で、教科とすれば数学がニーズが一番大きかったこと、そして、次に英語の教科を求める、この二つが大きかったわけですけど、英語コースに至っていないというのは、同時に英語コースを開設する状況、生徒の学習内容、勉強する意欲等々を勘案して英語コースはちょっとまだ早いと判断して、その様子を現在まで探っております。そして、その間に少し簡単な、身近な英語コース的なものは開催はしてございましたけど、今後、大学受験等に有益であろう英語コースを開設したいという当初の目的どおり、今年7月になったわけですけど、その間、やっぱりスタッフが勢ぞろいするのが今年4月以降になったことなどから、ちょっと遅れてまいった次第でございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） さっきの内容を私なりに把握いたしますと、両方とも、数学、英語ともニーズがありましたが、体制が整わなかった、及びその内容の授業のプログラム、コンテンツが決まらなかったというふうに受け取ったんですが、講師がそろわなかったというのもありましたよね。そのさらに背景にはどのようなことがあったのでしょうか。数学に関してはコンテンツが用意できたけれども、英語に関してコンテンツが用意できない

ということが非常にわかりづらい。両方とも重要な教科としてのニーズはあったと聞いております。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） こちらの要望しておりました7名の体制ができたのが今年度になった、その体制の要因もあろうかと思いますが、それ以前に、通塾していただける生徒との個別面談を中心にこのコース等も考えたところ、英語コースに特化してやるのはまだ早いというこちらの判断のもと、英語コースは設立はしていなかったということです。ただ、スタッフがそろっていなかった要因もあるかもわかりませんが、それは個々の生徒との面談の中で、このコースをこの夏以降にという設定で今年に入って協議する中、決定したわけで、そこは原因がスタッフということは私どもは考えておりません。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） 原因がスタッフと申し上げているわけではなくて、一要因としてそれもあったのではないかとお聞きしたつもりであります。

個別面談というお話が出ましたので、個別面談によって生徒の一人一人の夢をかなえるとか聞いておりますので、どのようなニーズの把握があったのか。要するに生徒の高校卒業後の将来設計ですよね。それについてお伺いしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 両校含め、初めて塾という学習の場へ来る生徒もおりました。その中でこちらのスタッフと面談する中、やはり、まだ高校1年生、高校2年生では進路、進学するのか就職するのか、はたまた自分はどのような職業につきたいのかがまだ明確に打ち立てていない生徒ばかりです。そこへ都会から来たスタッフ、若者が自分たちの経験をもとに、いろんな分野を教えていただいております。学習はもちろん学習以外でも、そういう交流の中で視野を広げるということも含め、個別面談の中、可能性を引き出す施策をもろもろ協議しながら進めておりまして、具体的にはまだ実績は、今年の春に卒業した3年生がいるわけですけど、そこはなかなか期間数も少なかったもので、明確な成果、効果というのはまだ出ていないのが現状でございます。

○議長（酒井祥成君） 16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） 個別面談の結果を、1、2年生が中心であるので、本人が進路に関してはまだ未確定要因が多かったと。ただ、その分いろんな講師の、都会からやってき

た方々の経験などを聞く交流の中でいろんな可能性を感じていただきたいと、そのような塾の運営方針を持たれているような答弁だったかと思います。

ここで私、実は授業参観の経験が2回あります。また、窪川高校主催の生徒による総合学習のときを使った防災対策や特産品の開発等の体験発表と、それに続き、「夢を実現する」と題した四万十ドラマの社長、「じゅうく。」の窪川団長、窪川高校講師等によるシンポジウムも四万十会館で開催されましたので参観いたしました。その感想に基づいて聞きます。これは、あくまで2回の私の授業参観によって得た感想のみですから、そのつもりで聞いていただきたいと思います。全貌を把握しているわけではありません。2回視察させていただきました。

まず、「じゅうく。」では、スタディアプリという自学自習ソフトを使い、生徒が自分のスマホを見ながら講師との対話形式で授業が進められました。別室には個別ブースが設置され、集中した勉学に打ち込める整備も整っていましたが、残念ながら2回ともその利用は見受けられませんでした。2回に関してはです。生徒たちはおおむねリラックスして都会育ちの若い大学生のような先生たちとの交流を楽しんでいるように見受けられました。しかしながら、果たして肝心の学力を養成し、地元国立大学への進学を含め、自己の進路を切り開く実力を生徒につけることができるのか、その授業風景の緊張感のなさから、正直申し上げて、いささか懸念を感じました。

恐らくスマホで検索できるのですが、教室の本棚には国語の辞書はなく、英英辞典はありましたが、ともに授業参観をした、かつて英語塾を経営していた友人は、その英英辞典の「ホスピス」の説明部分に「エイズの人が最後に行くところ」という記述を発見して苦笑いをしておりました。もちろん英語で書かれているんですが、英語塾の先生なので読めるわけです。

誤解のないように申し添えますが、私は決して瑣末なあら探しを目指しているわけありません。辞書の選択に始まる正しい日本語の習得を生徒に促すことができる環境がなければ、生徒が直面する学科中の設問の問題の意味を理解することができないからです。英語ができて国語ができない生徒は、長年塾を運営した私の経験からも見たことがありません。英語力とは国語力の一形態です。その意味で講師の選任及び人材育成センターの人員配置において、どこにどのような眼目が置かれていたのかを聞きます。

先日聞くところによれば、中尾町長は、副課長対象の政策研究会の講師の選択もみずから出向いて人選をしたとのことであります。3月定例会でお聞きしました。そのような

熱い人材育成への思いが人材育成センターの職員配置及び講師の選択にどのように発揮されたのかを伺いたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 議員が見学に来られたのは1月の初めだと記憶をしております。窪川教室のほうでしたけど、生徒数もちよっと少なかった感じです。見学に来られたのは1月5日、1月26日だと記憶をしております。その中で議員が指摘のとおり、緊張感のなさが見えたかもわかりません。それは塾のスタイルとしては、正に塾講師でがまん勉強する講師、一方的な、集合的な学習の場ではない制度設計のもと、高校生一人一人に寄り添って、同じ勉強したいという子どもたちに対して、都会からの目線でいろんな分野を教えていただけるというスタイルでございますが、この講師の選択に当たっては、やはり、この地域でこういう公設塾、中山間地域ならではの公設塾を設営するに当たっては、なかなか町内ではいないだろうという予測のもと、県外の事例も参考に、要は都会の若者、いわゆる第二新卒と言われる、大学卒業後一定就職されて、離職をして、こちらで頑張りたいという青年を要望し、その中で中山間地域の高校生に寄り添って勉強以外、いわゆる学習分野の認知能力、そして、それだけではない、生きていく力、仕事、生活の面の強さも発揮できる非認知能力的な分野も期待できるとして、株式会社ファウンディング・ベースに依頼をして募集、採用をさせていただいたところです。

生徒、個人一人一人は本当に素直で、勉強熱心な子も来ていただいておりますが、やはり、現状では学校でできなかったことの復習も多いと聞いておりますし、また、定期的な試験への対策として、自分でプリントを持ってきて、そこで講師に指導を仰ぐというのが主であります。

スタディサプリについては、ご承知のとおり、県教育委員会が中山間地域の高校にインターネット学習教材として通信料を補助しておりますし、窪川高校、四万十高校両校ともこの学習アイテムを活用して学校、家庭で取り組むこととしておりまして、まだ授業の中では特定の教科にしか至っておりませんが、これを塾でも活用すべきということで、今、塾での活用方法も研究もしております。併せて学校のほうでも、学校の授業との連動も含め、生徒の進捗管理、家庭での勉強時間も把握できるわけですので、そこを研究課題として取り組んでいる学習アイテムです。塾では自己診断、苦手分野をそのスタディサプリを活用して自分で勉強できる意思、考えを導き出して、個別ブースで自学習できるというふうな誘導をしておりますし、まだまだその町が当初に目指したいという体制には

至ってはおりません。

これは何が原因かというても、やはり主人公は生徒ですので、生徒の求めるニーズにスタッフは一生懸命添いながらやっておりますので、このスタッフ自体は日々勉強しながら生徒に寄り添っております。また通塾生も増やしながら、もっともっとスタッフ同士も勉強しながら頑張っていきたいと思います。

答弁にはなっておりませんが、お願いします。

○議長（酒井祥成君） 16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） 2回見させていただいたので、だから、そちらの教授法というか、塾の運営の仕方は大体理解しているつもりです。けれども、私、塾を20年間自分が経営してきた経験から申し上げて、自学で自習できる子は塾に行く必要ないんです。まずは、どこがわからないかがわからないから塾が必要なんですね。どこがわからないかは本人にはわからない。それを見つけ出すのが教師の仕事なんです。それは教科の概要の把握がなければできない。教科の概要の把握に基づいて、適切な設問によって、わからないところを発見していくって作業がまずは要るんです。私はその経験に基づいて、スタディサプリという自学自習、本人がわからないところを聞くというのは非常に非効率であり、塾の運営としてはいかがなものかと正直申し上げて思いました。ですから、このように質問をさせていただきました。

だから、寄り添うっていても、保護者の方は学力の向上を間違いなく望んでいます。寄り添われることを望んではいません。保護者の方はですね。はっきり申し上げます。それと、無料塾ではありません。ここには委託運営料2,500万円が投下されております。ファウンディング・ベースにですね。職員が3人、正規職員が配置されております。これらは全て行政コスト、無料ではありません。税によって負担されております。人材育成の面で、地元高校の存続を目的にした公設無料塾と言う発想は全国的に珍しいことではないと思います。それは、先ほどの答弁にも事例があるとありました。ファウンディング・ベースは3校を運営している。それ自体が見当違いの施策であるとも思いません。

ただ、私は最近の高知新聞の記事、奨学金の返済に苦慮して、休学や退学に至った県内大学生の人数の連続報道を見て、胸が詰まる思いがしました。人口減が国力の減衰であるという認識があれば、なぜ彼らにこそ公的な支援の拡充がないのでしょうか。24歳の1人の保育士の女性の取材に答えた言葉が忘れられません。その人は、後から確認したところ、私の友人の娘であり、四万十高校の卒業生でした。両親の許可を得て、この事例を名

前はお出しませんが、ここにおささせていただきます。

高校生のときから満額の月額18万円の奨学金を借りて、岡山県の私学の大学を卒業し、県内自治体に保育士と採用されて2年目の女性です。ちなみに四万十町ではありません。20年間にわたるローンの返済額が月額4万6,000円であると。早くこの重圧から解放されたいと思うと。そして、自分が結婚できるのかを心配している。相手も負担を感じるだろうからと。この厳しい現実と向き合っている四万十高校出身の保育士の女性の言葉が忘れられません。これは高知新聞の記事に載っておりました。

もう一つは、窪川高校主催のシンポジウムの終了後、司会役の窪川高校校長によって、自分の夢をかなえるために、最初は家族に反対されたけれども、家族を説得して福祉系への大学への進学を決心し、その決心を実現させた人として指名された1人の女子学生。この女の子に、私はシンポジウム終了後にちょっと話しかけてみました。その生徒は、将来はスクールカウンセラーになりたいと言っておりました。スクールカウンセラーになるには大学院まで行って、臨床心理士の資格が要請されるらしいからハードルが高いと思うけど、あなただったら実現できると思うから頑張っってねと声をかけて別れました。

もう一つの事例が、庁舎玄関先で出会った須崎工業の3年生の男子生徒でした。既に香川県の製紙工場に就職が決定していましたが、電気関係が苦手だったので、公設塾に勉強に行きたいけど、窪川高校と四万十高校生しか行けないのかと残念がっていました。私は、この子と直に庁舎の玄関で話をしました。ちなみに、その子には妹がいて、妹が大学進学を望んでいるので、自分は進学を断念したとその男子高校生は言うておりました。地元の子です。

ここに挙げた貴重なこの町の高校生の生の声は、今、人口減少に悩む日本の未来を考える上で貴重な提言を含んでいると私は心から感じました。それは、地元高校の存続という目先の利益、目的を掲げて、地元高校への進学率の向上を政策誘導するという公設塾の開設では問題の抜本的解決にはつながらないということです。これは、中産層の崩壊とも示唆されている国全体の産業構造の変化と、それに伴う親の所得の減少が子どもの進路の選択に大きな制約をかけているという現実起因する問題であり、今の日本全体が抱える問題であり、地元高校を公設塾や生徒会、部活で応援するぐらいのことでは解決にはほど遠いということを意味しています。

今後、今、最も必要なのは、その経済環境ゆえに進学を断念したり、20年間の奨学金返済ローンを背負ったりしている世代への公的支援が個々の生徒に対して必要なのではない

かということです。単に地元高校への進学誘導では問題は到底解決しないと思います。それこそが、個々の生徒の身に寄り添うということの実質的な意味であると思います。公設塾の原資を個々の生徒への返済不要の奨学金に特化する施策への転換を提案したいと考えますが、町長見解を聞きます。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げます。

まず一つ目は、公設塾を作って、ただ単に地元高校への誘導策だけではないというふうに分身のほうは考えています。というのは、西原議員もご承知のとおり、やはり地元の高校生が地元の日常生活の中で、特に学校の総合学習等々の研究課題、そういったものもやはり、地元のことをしっかり学べる機会だというふうに思っていますので、今の両校に対して限定しておるとするのは、そういった趣旨もあるということをご理解いただけたらと思います。

もう一点ですけれども、直ちにそういった転換をとということですが、11月に始まって、休み中を除けば、あまりまだ長い期間が経過してございませんので、やはりもう少し、今、発展途上といえますか、政策監が申し上げましたとおり、今後そういったことを拡充しながら、また、中学生に対してもこの塾の存在意義、あり方なんかも説明させていただくということで、直ちに今そういった奨学金等々、給付奨学金のことだと思いますけれども、そういったところへは直ちにこの原資を用いての転換の考え方は持ってありません。ただ、給付奨学金については、また別の形で検討したいというふうには思っておるところです。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 途中で事業を直ちに廃止しろとか言っているわけでは決してありません。ただ、やはり視座が、本当に奨学生の支援が目的であるならば、むしろ抜本的な、必要なのはそういうことではないかと申し上げているんです。ですから、そういうことに是非、私は中長期的な視点で取り組んでいただきたいと。

ここに四万十町奨学金貸付条例があります。奨学金の額は、1、高等学校、高等専門学校、専修学校、入学支度金5万円。これ、四万十町の奨学金貸付条例ですね。それから、就学資金月額1万5,000円、通学費か若しくは下宿、月額2万5000円、合計月額4万円。これは高校生へ、あるいは専門学校への四万十町の奨学金です。無利子の貸付けです。給

付ではありません。二番、大学、専修学校、入学支度金5万円、就学資金月額5万円、通学費か若しくは下宿月額2万5,000円、合計月額7万5,000円で無利子です。支給要件。ここにあるんですね。支給要件があるんです。5つあります。

まず一番、奨学生またはその保護者のどちらかが四万十町に住所を有する者、二番、経済的な事情により就学が困難な者、三番、向学心が旺盛な者、四番、資金の返還が確実に認められる者、五番、ほかの奨学金等を受給していない者とあります。だから、いわゆる育英奨学金、学生支援機構がやっている奨学金を受給していればこれは使えないということになります。四万十町の貸付金は受けられないということになりますね。当然なりません。

最も肝心肝要な経済的な事情により就学が困難な者の基準設定としては、同じく四万十町奨学金貸付条例施行規則によって、条例第3条第1号に規定する者は、次のいずれかに該当する者とする。だから、これは経済的な事情の基準であります。一番、奨学金の貸付けを受けようとする前年度に生活保護法に基づく保護を受けた世帯。二番、奨学金の貸付けを受けようとする前年度に地方税法第295条第1項の規定により町民税を非課税とされた者の属する世帯（町民税を課税された者が1人以上いる世帯を除く）。三番、奨学金の貸付けを受けようとする前年度に地方税法第323条第1項の規定により町民税の減免を受けた者の属する世帯（町民税の減免を受けなかった者が1人以上いる家庭を除く）。これも要件ですね。四番目、世帯の収入が別表第1に定める収入基準以下である世帯とあり、さらに四番、資金の返還が確実に認められる者の確保要件として、施行規則は連帯保証人の課税証明書の提出を求め、その連帯保証人の要件として、1人は保護者、あと1人は四万十町に住所を持ち、住民税が課税されている者と規定されています。非常にハードルが高いということです。最後に五番、向学心が旺盛な者の向学心の確認手法は校長に電話で問い合わせるものであるということと、私は当時の学校教育課の課長から聞いております。

問題の第一点目は、月額7万5,000円では学費と生活費が到底足りず、アルバイトをせざるを得ないのではないかという懸念があります。次に、世帯収入により要件があり、この奨学金が本人の銀行口座に振り込まれても、それが世帯の生活費に充当されないとは限らないという懸念が残ります。次いで、生活保護世帯の子弟が進学を希望し、奨学金を受給した場合、世帯分離しない限りはその世帯の生活保護受給額が減額されるという制度上の問題もあります。これは国会でも民進党の細野豪志さんが質問しておりました。御存じ

の方もいるかと思います。生活保護世帯の子弟が進学すると、世帯分離をしない限りは生活保護費が減らされるんです。調べてみたところ、本当にそうなんです。そして、ですからこそ、その遠慮から進学を諦める子も数多いと聞いています。

さらに、最も肝心の向学心の確認作業が在籍する学校の学校長への電話による問い合わせで済まされているということです。奨学金を出す側が子どもの向学心を確かめるために面談もしていないということですね。これは非常に安易であると思います。このあたりも行政職員の問題意識の希薄さがうかがわれるのではないかと私は思います。向学心のある生徒が家庭の経済的背景で進路の選択の自由を奪われることこそ、最も人材育成の指針とその実行性に背くことになりはしないでしょうか。

ちなみに、以下高知県下の公立高校では、月額9,900円の授業料が国から学校に直接支給される就学支援金という制度があると聞いております。だから、授業料が実質支払っていない生徒が公立の高校には在籍しているということですね。これは親に渡されるのではなくて、学校に直接支払われていると。多くの方が御存じかと思いますが。その制度の利用要件は、保護者の住民税の所得割額の合算額が30万4,200円以下というものです。この制度を利用している保護者は、驚くべきことに県内の公立高校の全保護者の何と87%に達しているということです。これは県の教育委員会に聞きました。授業料が国から直接に就学支援金という形で振り込まれているということです。そのぐらい子どもの貧困は蔓延しているということです。これは高知県の教育委員会高等教育課で聞きました。

税務課長、お伺いします。住民税の所得割額の合算が30万4,200円とは世帯収入にしてどのくらいになるのでしょうか。実にその世帯収入である家庭が全公立高校の高校生の87%に達しているということ、これは事実が物語っています。

○議長（酒井祥成君） 税務課長松田好文君。

○税務課長（松田好文君） お答え申します。

サラリーマンであれば95万4,200円ということになります。

○16番（西原眞衣君） 年収がですか。住民税の所得割額の合算が30万4,200円の世帯収入。共働きという観点。合算ですから夫婦ということじゃないですか。

○議長（酒井祥成君） 税務課長松田好文君。

○税務課長（松田好文君） 住民税の所得割額の合算が30万4,200円ということですが、各世帯それぞれの事情がありますので、その事情がわからない限り、どういう収入になるのかというのはここでは申し上げられません。例えば、事例があれば計算することもで

きます。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 分かりました。ちょっと資料不足で、それは答えがないようです。ないようですけれども、事実として月額9,900円。月額だから高校の授業料、月額9,900円ですよ。これを実質免除になっている家庭が全保護者の何と87%、この事実は揺るがないということでもあります。

続いて、しつこいですが、そういう事実を踏まえて、公設塾運営委託料2,400万円は、むしろ本人の向学心を本人面接によって、直にもっと綿密に丁寧に査定した上でのこの奨学金の拡充に充当すべきではないのでしょうか。町長見解を再度聞きたいと思います。

さらに、先ほど私が読み上げました四万十町奨学金条例に基づいて、奨学金の受給者は81名と聞いていますが、この81名の卒業後の進路の把握についてもありましたらお伺いしたい。二点お伺いしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 公設塾の運営経費等々、これをそのまま持っていけというんじゃないかと、そういった活用もあるんじゃないかというご提案だと思います。これについては、先ほど来申し上げましたけれども、11月に発足してやっておりますので、これはこれでしっかり進めていきたいという考え方のもとで、今すごく、貧困という言葉あまり堂々と伝えたくないですけども、やはり、貧困による子ども食堂であったり、様々な子育て支援であったりというのが今、日本の政府によって推進されております。ただ、私自身は、これはちょっと言葉が過ぎますけれども、本来は子どもの生活、養育は、本当に親が努力して努力してやっていくべきだというふうに思っています。ですから、その辺のどうしても家庭の事情等々である場合は、当然そういった支援は必要だと思いますので、そういった見極めもしながら、本町のそういった教育に対する支援は改めて検討させていただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 教育長川上哲男君。

○教育長（川上哲男君） 奨学金を貸し付けた、また、その貸し付けた後ということになるかと思いますが、進路の把握というところまでは把握をしていないということでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 私は実は、先ほど中尾町長の答弁の部分でちょっとびっくりしたことがあります。なぜかという、貧困という言葉を使いたくないとおっしゃった。子どもの貧困率、これ、6人に1人とされています。これはもう政府が使っております。貧困というのは今、これは本当に統計的な言葉なんですね。貧困というものが明確に定義されて、そして使われている。貧困という言葉を使いたくない、使ってはいけない言葉のようにおっしゃるあたりに、町長の現実把握というものがいささかないのではないかと私は感じざるを得ませんでした。貧困も過労死も、もう省庁が使っている言葉であります。これは、本当に日本の今の現実をあらわす言葉であります。そして、それに対する対策が必要とされております。私が言っているのは、公設塾を廃止してこういうふうにしなさいではありません。優先順位があるんじゃないかと言っているんです。優先度が高いのが奨学金のほうじゃないかと言っているんです。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私が説明しなければわからないと思いますので、再度お時間いただきました。私が政策的に、例えば、貧困政策を進める上で、そしたら誰が貧困である、どの世帯が貧困であるかというふうなことで判別をしなきゃならんと思います。例えば、子ども食堂という今の取組であって、そしたら貧困世帯の皆さん方が対象ですよということになると、やはり、そこにはいささか気まずい思いをする方もおると思います。そういった意味での裾野の意味で今申し上げたことをごさしまして、政策的には当然、低所得、貧困という言葉は政策的に使っていくつもりでございますけれども、やはり、実際事業をする段階においては、そういった地域でのさびわけというのが必要になってくるという可能性があるということで申し上げたところでございますので、その辺はご理解いただければと思います。

それから、優先順位でございますが、これは私自身も同格だと思います。ただ、公設塾のほうが先に始まったということをごさしまして、先ほど来申し上げましたように、給付型の奨学金制度も含めて検討をさせていただきたいと思います。そういった原資は遠くの皆さん方からふるさと納税として、人材育成をしてほしいというような考え方の方もおりますので、そういった充当は全く否定するものではございません。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 貧困対策というのは貧困から脱却するために必要なんですね。貧

困だと思われることが嫌で制度を利用しないというのは、それは社会の偏見によるものであって、貧困から脱却するために貧困対策が必要なんです。これは政治の仕事です。

ちょっとしつこいですが、この奨学金について、さらにちょっと試算をしてみました。先ほど、教育長からも答弁がありましたように、四万十町は無利子の奨学金の貸付制度を持っていますが、その81名の奨学生の進路の把握もない。奨学金を受けた、大学を卒業したその方々がどうしているかの把握がないということが、今わかりました。把握をされていないと答弁されました。

私の試算では、月に7万5,000円を借りて、卒業後、貸付期間の3倍の期間が返済期間とされていますので、4年制の大学に行くと仮定して、貸付額は総額360万円、返済期間が12年間ですから、月額返済額が2万5,000円になります。この四万十町の就職先で支給される月額給与で、たとえ四万十町に帰ってきて就職したとしてですね、四万十町で得られる民間給与のことを指しています。公務員給与と民間給与は格差があるので、民間企業のことを指しています。民間企業に就職する人のほうが多いわけですから、こっちを指します。この四万十町の就職先で支給される月額給与で月2万5,000円の返済額について、中尾町長はどのように捉えますか。また見解を聞きたいと思います。

ここに、この町の教育委員会が公立の小中学生を対象に実施している就学助成金事業というのがあります。私の把握では要保護者が小学生1名、中学生1名です。ところが準要保護者となると、小学生139名、中学生110名と格段に増加します。この児童・生徒は将来の奨学金の潜在的需要者と言えはしないでしょうか。ところが奨学金の受給者は現在81名です。需要を満たしていないということですね。ここに拡充の必要性が示唆されていると考えますが、町長見解を再度聞きます。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 就職後、就職して、その額がその所得に対していかなるものかということだと思いますが、私自身は、先ほど来申し上げましたように、私も1人の親でございましたので、私も国金の無利子の奨学金を借りました。やはり親として、厳しいサラリーマン生活される方もおりますし、様々な方もおります。ただ一時的に学費を用立てできない場合は国金が借りられる、様々な教育支援が借りられるということでございまして、全て子どもにそれをおんぶさすという考え方は、私は全てではないと思います。やはり、親もしっかり、奨学金を借りた以上、親の責任として一定の負担をしていく。それは家庭、それぞれありますよ。だから、全て子どもさんに全部それを背負わすという考え方

では、私は議論をしたくないと思います。やはり、養育という部分は親の責任も一定ありますので、あくまで一時的にお金が構えられない方については、その親御さんに対しての奨学金という捉え方もしておりますので、今の子どもさんに対する、例えばウエイトの高さ、いかななものかということは確かに高いですので、その辺は親と子が、やっぱり、しっかり返済をするという基本的な考え方を持っていただければというふうに考えておるところです。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 私は、はっきり申し上げて、親の自己責任、自助努力を強調される中尾町長の答弁というのは、時代が変わったということ認識されていないと思います。ここで私は、あえて一つの事例を挙げさせていただきます。四万十町の地域おこし協力隊の卒業生、非常にリーダーシップを発揮されていた方でありました。名前は当然申し上げます。その方が今どうされているか御存じですか。四万十町を離れました。香川県の公務員になりました。町役場の職員になったそうです。つまり、彼は子どもがおります。この町の民間企業の給料では将来設計ができないと判断したあげくのことです。

中尾町長は、親の自助努力、養育義務を強調されますが、公務員給与を受け取っている方は年ごとに昇給があります。確実にあります。人事評価制度が導入されたとはいえ、将来設計ができます。子どもの学費が支払えます。でも、民間はそうではないということです。だから、公務員の立場、公務員をこの町の人々の生活に敷衍していただくのはやめていただきたい。それは非常に現実とかけ離れた議論になります。そこのずれですね。このずれは、非常に政策の非効率、無駄を生みます。私は本気でそう考えます。実際そうなんです。地域おこし協力隊の方が香川県の町役場の職員になりました。リーダー格の方でした。民間企業に就職しておりました。地元への定住の意思がありました。この事例をどうお考えになりますかということです。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 誤解されては困ります。私が公務員であるからといったことじゃなくて、親全般に言えて、やはり、そういった養育には親も努力すべきだろうというような見解の中で申し上げたことですので、公務員だからといって言ったことではないです。

それから、今、地域おこし協力隊が我が四万十町で9人いて、実際地域に残ったのは7

人だと思います。議員はただその1人を指して、そういった指摘をされますけれども、あとの方も家族もおりますし、当然、民間の畜産農家に働いたり、様々な方がおります。ですから、そういった方が努力しておるということを私は申し上げただけの話でありますので、是非その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 中尾町長の側に私の質問の意図に対する誤解があるように見受けられます。私は、中尾町長は公務員だからとは言っておりません。やはり、長年公務員をされた方には独特の視野の狭窄があるということです。実感としてそれを受け取れない部分があるということです。それを申し上げていて、公務員だからと限定して言い切っているわけではありません。

たった一つの事例と言いますが、その方の選択は、今の若い世代の典型的な、ある賢明な選択の1事例であります。これをないがしろにはできません。彼はリーダー格の地域おこし協力隊員であり、そして定住志向者でありました。その彼の選択が示唆するところは大きいと思います。単なる1事例にとどまらないと思います。

続きまして、次、人材育成に移らせていただきます。長くなりましたので。五番です。五番の質問通告。四万十塾について聞きたいと思います。

平成29年度当初予算に計上されている新規人材育成事業について聞きます。四万十塾の概要について聞きます。事業目的は、我が町四万十町を元気にする人材の育成とあります。説明資料によれば、最近、チラシが回覧で回りましたね。あれのことだと思います。地域イノベーターの募集のチラシがありました。それについて、すみません、原稿あるんですけど、ちょっとはしょって、その地域イノベーターの応募状況等について。そして、その地域イノベーターというのは、これ、起業家の育成だと思うんですけど、それに対する受講形式ですね。講師が授業をするのかワークショップ形式であるのか、どういう起業というものを想定しているのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 当初予算資料でもお示しをしておりました平成29年度の具体的な施策として、地域を守り、地域課題を解決したい。地域で何かをしたい。仕事、業を起こしてみたいという方に対して、今回、地域イノベーター養成講座を開催することとしております。今月から始めるわけですけど、やはり、この町を考え、この地域を考えるのはここに住む住民の方々、私たちであろうかと思えます。そこで、地域課題に対して何か思

いのある方、活性化に挑戦する意欲のある方の後押し、一步を踏み出す力添えになるために地域イノベーター養成講座を開催するわけで、6月25日から全6回、自分がやりたいことについて学び、今の自分のプランを磨き上げ、現実味を帯びた計画につくり上げていこうという養成講座でありまして、これは全国各々で行われておりますが、四万十町では初めての試みとして取り上げ、行おうとしているところであります。対象者はもちろん町内外の方を対象にしておりますが、定員は10名程度として今、募集をしております。今のところ、約半数といいますか、5名程度の方に手を挙げていただいている状況でございます。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 過去に似たような起業を目指した事業があったかと思えます。その検証について、実績について伺いたいと思えます。

まず、四万十町と高知大学との連携協定締結後に食品加工に関する知識の習得を目指した講座がたしか開催されて、認定者も出ていると過去に聞いたことがあります。高知大学の出前講座でしたっけ、その認定者による過去にどのような起業や職場内イノベーションにつながったかということの実績ですね、これをお伺いしたいと思えます。

そして、あと一点、平成27年度をもって終結した雇用創造協議会によって担われた雇用創出事業について聞きます。これは私自身も講座を受けたことがありますが、この事業内容の中にも数々の講座が実施されました。接客マナー養成講座、ラッピング講座、ホームページ作成講座、地場産品を使った特産品の開発も含まれておりました。過去の事業ですけれども、成果があればそれが残っているはずであります。成果が、実績が残っているはずであります。その講座の受講結果として、現時点で何か起業や商品開発の実績が生み出されているのかということの過去の事業の結果、実績について聞きたいと思えます。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 今の雇用創造協議会の関係の質問ございましたが、ちょっと通告書になくて、たしか終結の会議に私も出ておりますし、担当課でも資料を保存しておりますけれども、例えば今回の議会でなくて、また次回等々にお願ひできればと思えます。

○議長（酒井祥成君） 質問の範囲を超えていますので、この四万十塾について聞いていただきたいというふうに思えます。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） それでは、通告どおり産業振興塾についてお伺いしたいと思いま

す。

事業目的は、我が町四万十町の産業を元気にする人材の育成となっています。暮らし・産業承継人材育成創出事業、中山間の暮らしや産業を守り、次世代へと引き継いでいくため、若い農業者を対象に、仲間づくりと地場産業の地域産業の新たな仕組みづくりを主体的に学ぶ場を提供することにより、地場産業の担い手、新たな地域リーダーを創出する。事業内容 1、新規就農者ネットワークの構築、農業経営に関する情報交換、地域課題に関する地元講師との勉強会など。二番、農業実践プラン（仮称）の策定、地域の実情や地域農業の将来像に基づく事業計画を企画立案する。対象者、地域産業の後継者や地域リーダーとして期待される者とあります。これは議案の予算の説明資料から抜き書きをした部分であります。

まず、暮らし・事業継承とは四万十町における現況の第 1 次産業、農業、林業、水産業のことを指しているのでしょうか。これらの第 1 次産業への投資的経費の経年比率は、農業に対する投資的経費が林業、水産業を圧倒しているのではないのでしょうか。合併後、地形の違いから来る平地の比率は窪川、大正、十和地区で格段の差があり、また、大正、十和の水産業は四万十川におけるアユ漁以外のものはありません。この地理的条件の違いから来る産業構造の違いを踏まえて、なおかつ事業内容には、1、新規就農者ネットワークの構築、2、農業実践プランと農業に特化した事業内容を掲げています。平地面積は、実に農業にとっての変わることでできない不可能な基礎条件であり、平地面積の違いはそれぞれの農業の戦略の違いを伴わざるを得なくなると常識的に考えるのですが、その現実に反しまして、この産業振興塾の概要に書かれていますように、農業実践者によって企画立案されたプランは農地の集積を前提とした農業法人化や 6 次化産業、I・Uターンの促進等の国が主導する全国一律の農業政策、移住定住政策に誘導されてしまう懸念が、私としては払拭できません。地形が違うということですね。農地面積が窪川、大正、十和で格段に違う。けれども、この施策は非常に全国一律で、国策誘導型ではないかという懸念があるということなんですね。そして、林業や水産業が試みられていない感があるということですね。この点に関する町長見解を聞きたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 産業振興部門で焦点を当てたのは、やはり、基幹産業である農地、農業の実態を、課題を解決したいという思いがありましたので、暮らし・産業承継人材創出事業の中で農業分野を今年度は特化したということでございます。

農林水産業、林業もあり、水産業もあるわけですが、今回は農業に特化したということで、この事業がこの計画を見ると国策誘導ではないかということでもありますけど、やはり、これまで今日の議員各位のご質問にもありました耕作放棄地とか事業の担い手、はたまた実際、慣行栽培、有機栽培と言われる方々の情報共有の場はないのが実態でございます。そして、出荷系統の違いとかIターンの参入者等の相談窓口とか、まだまだ課題が多くあります。そこを慣習や縛り、枠組みを超えた集まりの中、農業をキーワードとして地域を守る農業施策とはという題目で全体の農業者のネットワークをつくっていきたくて考えております。そして、その中で各地域に沿った、中山間地域でも山田がいっぱいあるところ、また平地が比較的多い窪川では農業の形態、品目、作物も全然違うわけですので、そこでグループ化等をして、新たな実践プランを作っていきたいと考えております。

そこで出る専門的な分野については、役場でいえば農林水産課、県でいえば農業改良普及所、はたまたJA等の経営主導も入りながら先は担っていただきたいということで、まずはその入口として、ネットワーク的な会議をしながら課題をそれぞれであぶり出していきたいと考えております。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 先ほどの答弁を聞いて非常に不思議に感じましたのは、ネットワークというものが今までなかったわけではないと思うんですね。それで、当然、地形の違いは戦略の違いがあると思います。それで私は、これは人材育成事業として聞いております。なぜかといいますと、人材育成を提供する側に戦略がなければ人材育成ができないと考えているからなんです。地形の違いによる戦略の違いというものです。それは既になくてはいけないはずなんです。ネットワークづくりは、もう再三今までやってきたことであると思います。ですから、続きまして、6次化産業とかI・Uターンの促進、農業法人化というふうに列挙しましたのは、これらは国策であるということなんです。そして、慣行農業とか有機農業、これはもう全国一律の課題であるからなんです。高齢化と、そして農業者の減少というのは全国一律の課題なんです。課題は一律であるけど戦略は違うはずなんです。地形が違いますから。大正、十和、窪川でも格段に違うんですから。

だから、その違いをさびわけて持てるような戦略が人材育成を提供する側にあるかということなんです。それがなければ人材育成はできません。ネットワークはつくっても人材育成はできません。今まで繰り返してきましたからね。それについてはどう考えられるのでしょうか。戦略がなければ人材育成はできないと思います。戦略の部分を含めて

ンサルに任せすぎていませんか。果たして。そのことも踏まえての答弁を期待したいと思います。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 農業分野の各専門分野といいますか、グループはございます。しかし、先ほど言いました全国的な課題でもある、特に若者のIターン参入者とか有機、慣行のグループ化はないわけでございまして、こちらの人材育成の分野では大きな方向性、この地域を守り、継承していく農業のスタイルとは何なのかを研究する学習の場としてグループ化して、それぞれのプランを策定していこうという考えがございます。

先ほど言いました、この地域はいろいろな地形がございまして、それによって稼げる農業、生活できる農業のスタイルは様々あるかと思えます。それを行政側が押し付けるわけでもございませぬので、全国の事例等も見ながら、この地域でも講師がいっぱいおりますので、講師の方にも入っていただいて、アドバイス受けながら新たな農業モデル、ビジネスモデルもここで策定をしていきたいという思いで、このネットワークを、会議を開催をしたいと考えております。

○議長（酒井祥成君） 16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） もう本当に最終的になってしまいました。まさしくその稼げる農業なんですね。それが私の素朴な疑問なんですけど、今まで持てなかった戦略が今から持てるかという素朴な疑問であります。6次化産業とは、農地の集積や法人化によって実施される強い農業、稼げる農業を目指すものと解釈されています。

平成29年度には、ついに戦後の食糧の安定供給を目的とした食糧管理制度に基づく減反政策が廃止される見込みです。米農家は飼料米への転作を政策誘導され、それが飼料の自給率を上げ、その政策に呼応して、ここ四万十町でも米豚が四万十ポークとしてブランド化されてきました。この面では国策に呼応して、一定の成果が果たされているとは思いますが、大正、十和における農業の実態は果たしてどうなのでしょう。クリや茶、またはシイタケ等の特産物生産への支援となる補助金は非常に少額であり、これでは事業目的である大正や十和の地域の暮らしや産業を守ることができるのでしょうか。町長見解を聞きます。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議員の趣旨はよくわかります。それで、国の全国一律の政策も同感でございます。ただ、我々としたら、私も3年ここでやらせていただいて、やはりプレ

ーヤーというものが一番大事になると思います。行政の補助があっても、様々な支援があっても、やはり最後はプレーヤーでございますので、そういったことで私の公約は、ひょっと先ほどの質問で、私の公約を見たらわかると思いますけども、四万十塾の本来の、人の集う将来を研究して、みんなで活動していくという項目が入ってあったと思いますが、これが正に四万十塾であって、それはあくまで民間主導でやってもらいますけども、先ほど政策監が申しあげましたように、そういったネットワークづくりをしながら、今後町の将来を描いていこうというような、言えばキックオフでございます。

今までにできなかったから、今後もしないだろうという言葉は、私は受入れることができません。今までにできなかったから、私はこの任に当たって精いっぱいやろうとしておりますので、そういった意味でご理解いただければと思います。

○議長（酒井祥成君） 16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） 私、本当に誤解のないように申し添えさせていただきたいと思います。今までできなかったから今からできると思えないというのは、多少乱暴な表現でありました。ただ、私が言いたいことは、人材育成は日々の業務の中にあるということです。自分の業務を把握し、理解し、町民の生活を見、何が必要か、どうすればこの町の産業が浮揚できるか、町が活性化するか。問題意識に基づいた日々の業務の積み重ねが、中尾町長が言うところのプレーヤーの創出につながるものであって、それは今更、何たら塾を立ち上げることによってそれはできないと私は考えているので、こういうことをあえて申しあげました。日々の業務、問題意識なんです。それに携わる公務員の方々一人一人の問題意識なんです。この事業が何のために、誰のために、何を目的としてあるのか。そのために自分には何ができるのかと問題意識があるかないかであります。

それを抜きにプレーヤー、プレーヤーとおっしゃる中尾町長は、プレーヤーを町民に求めていらっしゃるんですか。まずは町の職員がプレーヤーになっていただきたい。そういう意味で申しあげました。今までできなかったことが今からできるのかというのは、そういう意味で申しあげました。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 町長、時間がありませんので、もう簡潔に願います。

○町長（中尾博憲君） その両面を考えております。当然、地域の人材育成も進めたいと思いますけども、町のプレーヤーとして、町の公務員としてしっかりとした自覚と技量を持った職員の育成には努めてまいりますので、その辺のご理解をいただければと思いま

す。

○議長（酒井祥成君） これで16番西原真衣君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩します。3時30分まで15分間の休憩とします。

午後3時16分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番堀本伸一君の一般質問を許可します。

12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） それでは、通告に従って質問をさせていただきたいというふうに思います。

今回は政治姿勢ということと地域振興ということの二点に絞っておるわけですが、実は当初予算、3月定例会の中で当初予算の中で、一応こういった中身について町長と持論の展開をしてみたいというふうに思っておりましたけれども、議会側、私個人的な問題として質問の通告を出すことができませんでした。ですから、少し時期外れにはなりましたが、この本会議の中でこうした内容について執行部、つまり町長の考えをお聞きしていきたい。細かく数字合わせの議論は私はしませんが、勉強不足でもありますし、大枠にざっくりと切って、この町をどうしていくのかということについて、町長と持論の展開をしてみたいというふうに考えておりますので、通告内容から内容が少し外れた感じになるかもしれません。しかしながら、関連の中身として聞いていきたいというふうに思いますので、少し変化がありましたら、議長、遠慮なく発言を停止していただきたいというふうに申し添えておきます。

まず初めにですが、まちづくり構想についてということで質問をさせていただきます。中尾町長が就任をされて3年が過ぎました。間もなく次の改選時期となります。そういった状況の中で四万十町のまちづくりについて、本年度当初予算の編成とこれまでの事業の成果、様々あるわけですが、それについて、将来構想も踏まえて町長のご所見を伺ってみたいというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げたいと思います。

平成26年4月21日に就任させていただきました。自分自身はなるだけ、行政の健全化とか信頼される職員像であったり、さらには、この町でしっかりと地域に参加させていただ

ける人材の育成であったり、そして、福祉、子育て政策の両面から親子で生活できる、ハード的には2世帯住宅、家族支え合い住宅とか定住住宅、そして移住定住、Uターン、Iターンの政策、こういったものを掲げてこの3年間やってまいりました。当初は本当にまだまだ、私の差して様々な事業を図ってまいりましたので、途中で中断した事業であったり、さらには、さらに精査をして途中で取りやめになった事業であったり、そういったことが確かに一、二年目にはございましたし、今回も前段の中屋議員の質問でもあったように、一定のそういったことにもなったところです。

ただ、二年目からは、地方創生の追い風を受けてまちづくり戦略室ということをして、私の公約の位置付けのためにその部屋を設けて推進してきたところです。そういっただんだんの国の政策支援を受けながら、今年4月には人材育成推進センター、そして、各地には例えば、若者定住の関係の住宅と2世帯の家族支え合い住宅においては、それぞれ平成28年度においては8棟が2世帯、さらには24棟が若者定住、そういったもので非常に動きがついてきたのかなというふうに思っています。

引き続き、実質二年目になります、出産祝い金もそうですけども、やはり、今やって実質二年目なんですね。ですから、非常に今年度の当初予算は大事な時期、また大事な予算であったように自分自身は思っておりまして、今年度の、言えば、私の公約の集大成としての予算化ができておるといふふうに自負をしておるところです。ただ、金額の大小はありますけれども、この4年間にお約束した中の事業は、一部はまだできておりませんが、一定これまでに盛り込んできたかなと思います。

そういった中で非常に議会の議員の皆さん方には、本当に多くの金額というふうに指摘される部分もありますけれども、そういった予算の成立にもご支援いただいて、非常に自分自身は皆さん方にありがたく思っておるところでございますが、ただ、それに加えて、財源の確保という意味ではふるさと納税を、一昨年27年の6月でしたか、返礼品も含めてやったということでございます。今の一般会計の当初予算の中では非常に予算が組みやすかったということがございます。ですから、今後そういった我が実財源に加えて、多くの皆さん方からふるさと納税という大きな原資をいただいて、財政の支援をいただきながら、この町の将来に向けての、本当に活力のまちづくりにはつながっていくというふうに今、考えておるところでございます。

○議長（酒井祥成君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 私が考えるよりもざっくりと短い答弁の中で、町長の思いも申し

添えていただいたというふうに思います。そういった状況の中で町長は、本来、ここで次期の改選の処置はどうやということの確認をして二番目からの質問に入ると、もう少し議論が深まるかなという思いがありましたけれども、あえてそこには触れずに、残された期間ということと町長の持論の展開の中で、そこも探っていきたいなというふうな思いを持っております。

そこで、これまで執行部報告の中で、町の魅力度や住みたい町のランキングなどについて、本町は全国でも非常に人気度が高いというふうに報告を受けてきました。これ、全国的なことと、高知県の中での数字があるかというふうに思うわけですが、そういった四万十町の魅力について、非常に人気があるというようなことを伺ってきたわけですが、中尾町長就任後、本町への移住あるいは定住者の現在数はどの程度を示しているのか。さらにそこに変化があったのかというような感じの中で、内容についてを少しお聞きをしてみたいというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからお答えさせていただきます。

移住定住に係る実績ということでございますが、これまでの取組も少し含めてお答えをさせていただきますと思います。四万十町では、平成23年度より移住施策推進に取り組んできました。内容的には、首都圏での移住相談会の参加、四万十町を体験できる移住ツアーを実施すると共に、移住住宅の整備では、中間管理住宅では窪川、大正、十和各地区で12か所、古市町の県住宅を活用した移住支援住宅は2棟5室、そして、お試し住宅施設は各地区3か所で整備されておりまして、移住定住専用の住宅は合計17軒で、入居予定も含めまして15軒に入居が予定されております。そういう対策の結果、移住者は年々増加傾向にありまして、平成26年度が17組27名、平成27年度が26組45名、平成28年度が46組73名という実績になっております。

また、議員のほうからは魅力度ランキングにも触れていただきました。このアンケート調査は、全国レベルの地域ブランド調査2016としまして、認知度、魅力度、情報接触度、観光意欲度など16の視点から評価されておりまして、市区町村魅力度ランキングとして発表されたものです。四万十町は全国で36位という高順位で、四国では1位というふうになっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 全国的の数値を言えば少し何かもしれませんけれども、四国では1位ということは非常にこの四万十町が誇れる状況があるかなというふうに思います。そういった人気の高い本町で、例えば、その移住促進事業に基づく移住者あるいは定住者が増えていくという仕組みは、これ、重要なことですし、果たしてその数値が高いのかどうか、私にはわかりません。算出方法もありますが、勉強不足です。しかし、町の魅力ということを抑えると、本町が今から取り組むべき問題等々は、非常に公的な状況の中にあるかなという端的な思いがするわけですね。

そこで、平成28年度末の人口調査を見てみますと、人口が1万7,643人ということですよ。そして、高齢者比率は43%に上がっておると。そしてまた、死亡者数については28年度で388人というふうにお伺いしています。出生者数が75人。この数値を見ただけで、町長、素人の私でもこの町が抱える課題、そして将来的な展望をどうするのかということが、これ、端的にわかりますよね。だから、本町が抱える課題として人口の減少、これに歯止めをかけるために移住定住の制度活用の中での取組をしておるわけですよ。

ですから、そういったことを踏まえて、町長が、私はこの町の将来をどうするんじゃないという端的な思いというものももう少し強い気持ちの表れでお伺いをしたかったというところはあります。ですから、このことについても今から町長の思いを述べていただいたらいいというふうに思うわけですが、そういった状況の中で移住定住の現在数が少しずつは上がっておるということですから、私、個人的に、素人なりに判断すると、これはすばらしい結果であるというふうに思っています。ですから、そのことを生かして、今後その数値が他の町村よりも非常に高い状況につなげていくに、どのような状況を今後からも強行していくべきかということについてお伺いをしていみたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 非常に難しい質問でございまして、ちょっと頭の中が今ぐるぐるしたところでございますが、こんな町にしたいというのは、これは通常、計画とかワークショップで使う「成功の情景」と言う表現になると思いますけども、私のこの公約の集大成としては、やはり、この町で育った方が地域の産業をしっかり勉強していただいて、成人に達するときには親子で生活をしていただくと。できる方においてはですよ。そこで、まずはお子さんをつくっていただいて、そのお子さんを両親がしっかり見ながら、本当に世帯主がしっかり地域の産業で従事していただくと。やはり、周辺には子どもたちの声が響き、そして、学校登下校には地域の人たちが声をかける。そういった中で、お年寄りが

しっかり椅子に座りながら、にこやかな顔で眺めておるといような、これはちょっと幼稚な表現でございましたが、そんなまちづくりを目指したいと思っています。

本当に、特効薬としてはなかなかいろいろありますけども、前々から言っておりますように、私の選挙のことはあまり言いたくないですけども、この町を変えろうという若者たちに応援をしていただきました。ですから、今そこでしっかりつないで、今までもつながってきております。ですから、やはり、彼らが今後、私に託した思いは、単に中尾がやるのではなくて、この町をこんなものへ持っていきたいという思いもあったというように聞いておりますし、やはりそこが、先ほど来申し上げますように、この町を支えるプレーヤーになっていただきたいというのがそこなんです。ですから、そういった中でやはり交流、四万十塾という一つのネットワークの交流で、例えば、海外研修へ行きたいと、そして、こんな事業活動をしてみたいというような総意のもとで、その辺の活動を支援をしていきたい。そして、やはり、将来には町長、県議、議員になって、この町をしたいという思いを、やっぱり野心を、いい意味での志を持っていただくいうまちづくりを進めたいというふうに思います。

そういった中で、やはり産業というのは、この町の地の利と申しますか、この町の強みを生かしたような産業構造をしっかり展開していく、これが正に戦略的な取組だと思います。しかし、今までの産業構造をしっかり、本当に今思いますのに、私がこのメンバーの中で一番町の行政に長く携わっております、とりわけ農業政策は16年間、古谷議員と一緒に一定やらせていただきました。本当に高知県を代表する窪川地区、それから十和、大正地区、それぞれ特色がありますので、そういった地の利を生かした農業の振興策というのは非常に将来性があるというふうに自分自身は考えております。

ただ、いかんせん地域の、例えば我が親であったり、それぞれの地域の少し封建的な考え方のある方がいるとすれば、なかなかそういった方が、こういった定住を阻害する要因になっておるんでないかなというふうな危機感も持っております。ですから、そういったことを払拭しながら、まずはその意識、この町で生活をしていける方は生活をしていきたい、そういった意識の醸成を図っていくということが、まず第一優先順位だというふうに思います。

ですから、去年は16か所、地域の座談会へ出向きましたけれども、今後は、先ほど来の一般質問にもありましたけれども、やはり2020年問題の教育の変革も含めて、教育長とこの間、一昨日ですか、打ち合わせをしましたが、今年も地域へ入っていこうと。講演会も提

案をいただきましたけども、それも併せて地域の小学校区内に入って行って、こういった事情を正にお伝えして、今の我々の担当しておる地域の状況もしっかりもう一回認識をしていただいて、是非そういったことから始めて、気の長いような話ですけども、それは確実にやっていきたいと考えております。

ですから、そういった中で今の政策的なことを判断しながら、公約公約って言うじゃないかばかり、そういった人もおりますけれども、私は公約をしっかり掲げて当選させてもらっておりますので、これは私の必須の課題でございますので、今後はこの公約に基づきまして、残った期間精いっぱいやっていきたいなというふうに思うところです。

○議長（酒井祥成君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 二番の質問の中で、地域おこし協力隊の平成28年度、それから今年度に入ってから数字、聞きましたかね。そのあたりと、今現在そういった地域おこし協力隊の皆が本町にとどまっておる人数についても確認してみたいと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えをいたします。

地域おこし協力隊の状況についてということでございますが、この平成24年8月から制度を活用して、これまで32名を採用しております。現在21名の隊員が在任しております。そして、退任された11名のうち、退任後すぐには9名が定住していただいておりますが、現在は7名が本町に定住をしているという状況でございます。全国的に見てみますと、任務が終わられて後の定住状況というのは6割というふうになっておるようですので、四万十町はその全国平均よりかは上で定住されているという状況でございます。

○議長（酒井祥成君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 32人から始まって、今現在、定住をしておられるのが9人のうちで7名言いましたかね。

（にぎわい創出課長植村有三君「退任後の数です」と呼ぶ）

ああ、退任後の。7名の定住は数値的には高いのでしょうか、低いのでしょうか。私にも少しそのあたりはわからないわけですけども、全員がこの町に残ってということが一つの目的であるわけですけども、この地域に残って産業を支えていってもらおうということがあればすばらしいかなというふうに思うわけですが、これが現在7名ということは、これは課長に聞く内容と思いますが、逆に言えば7名しか残らなかったと。そういった個々の事情というのは、どういうことが原因で7名にとどまったかということの理由はど

う押さえていますか。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えいたします。

これまで退任された方は11名というふうにお答えしまして、そのうち現在7名が定住されておると。割合では60%を超えている状況です。そして、転出された4名の方の状況につきましては、2名は退任後在籍をしてもらったわけですが、あとの2人と同じような形で、ご家庭の都合、そしてまた婚姻によるものということで、町外に転出されたというふう聞いております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） それぞれの事情があるということですよ。はい、分かりました。

そういったことを踏まえて三番に移っていくわけですが、この平成29年度の一般会計当初予算を見ても総額が157億9,500万円という、これ、一般会計での予算ということですよ。特別会計を入れれば200億円を超えるという数字であるわけですが、その予算編成の中で、若者を中心とする子育て世代に対する支援体制は十分か伺うというふうに通告をしております。

さらに、農林、漁業等の基幹産業を地元で頑張る後継者、若者に対する支援策は十分か、その認識についてお伺いしたいというふうに通告をしておるわけですが、移住定住者促進事業の内容については、午前中のそれぞれの同僚議員のほうからも必ず出ましたね、この内容が。ですから、そういったことで、この地域に今現在何が必要かということ、人口の減少は、これ、もう四万十町だけでなくして、これは県下過疎の全国的な課題であろうというふうに思います。

ですから、その中で町長、一つには、よその地域と同じような取組をしようとしてもだめであるというふうに、私は実は捉えています。これは私の個人的な考えです。ですから、そういったことを踏まえて、じゃ、どのような予算編成をし、事業の支援体制をし、町長特有のこの町の将来構想。飛び抜けた事情でこういうことをやるんだ、そうしなければ本来この数値に歯止めをかけていくには、これ、歯止めがかからない。だから、有りきたりの政策や考えでは、この町の将来は結局尻すぼみになっていく可能性は免れないということですので。そういった視点なんですよ、私が町長との持論の展開というのは。ですから、

当初予算の中で子育て支援に対する事業の費用、投資をした金額ということ等々が適正なものであるのかということ。ふるさと納税に対する基金の充当事業が、当初予算の資料を見ますと27事業ぐらいありますよね。ですから、町の抱える一つの予算の奮奪といいますか、それぞれ広い行政区の中で各地域がありまして、それぞれの立場の中で取り組む事業があります。それに対しては、それぞれの補助事業等々の活用をしなければなかなか無理なところが現実の問題としてある。

その中で町長が捉えるのは、その事業等々の要望等をもう少し底上げをして強化したいという思いの中で予算の編成にその形が表れてくる、予算の配分が表れてくるということですよ、町長。ですから、その中でここを厳しく捉えるならば、それぞれの事業の底上げを少しでもしてやらなきゃならないということが、本来予算的な配分としては総花主義にも陥る可能性があるんですよ、町長。これは予算の配分については大変な事情があるということは、私も勉強不足の議員であるけれども、大変であるということの実情はよく理解をしています。しかし、それを町長、どうでしょうね。ありきたりといいますか、そういった予算の配分をしていくと、せっかくの本町にとっても目玉であるふるさと納税による一つの収益ということですよ、基金の充当ができる。このことが将来生かされるのかという心配を私はしているんですよ。

それはそれなりに、各事業に対して底上げをしていくことによって町民が救われ、あるいはまた、様々な状況の中で、先目が見えるというような状況にはなっていこうかと思えます。ですから、誤解のないように聞いていただきたいわけですがけれども、そういったふるさと納税を充当した事業等々は必要でないということを言っているのではないです。ここは間違わないようにしてくださいね。それはそれなりに、福祉を踏まえて全ての事業はこれはやっていかないかん。その中でやっぱり、県下の市町村あたりの自治体でもそこまでは取組をしていないような、ぴかっと光ったものが私は欲しいという気がするんですよ。ですから、そのことは、まだトップである中尾町長の、やっぱりできることであるし、そのことが失策すれば首が飛ぶという状況ですので、そのことが町長のやるべき責任でもあるし、権限でもあるということですから、そういった事業の計画の中で、予算を踏まえては議会とも真剣勝負の議論をしていくというようなものが求められるのではないかなというふうに私は思っています。

決して、今、町長がやっていることがだめだという内容ではありませんよ。それはそれなりにやらないかんわけです。その中で魅力ある状況のものを町長は自分なりに捉えて、

そのことが将来的には必ず生かされる。つまり、投資的効果として表れてくるというような状況のものを、夢も踏まえて、町民にやはり理解してもらい、考えを理解してもらいというようなものが、私はトップには必要であろうというふうに思います。ですから、この内容はそういった観点を持って質問にしたわけですがけれども、若者、子育ての支援、ここ、もう重点的な状況の中で予算の充当をしておるわけですがけれども、そのあたりが、今の状況の中で大体いいのかなという思いなのか、そうでないのか、町長の考えをお聞きをしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議員のおっしゃるとおり、表現は悪いですがけれども、やはり他の市町村に負けないというか、またぴりっと光るものというようなご提言でございました。そして、今の子育て世代に対する支援であったり、これがどう考えておるのかということだと思います。私がこの任に当たっての職務を遂行する中で一番重要だと思っておりますのは、確かに財政出動の用意はあります、しかし、やはり地域の皆さん方が今の政策なり状況をしっかり理解していただいて、結果として、我が事のことがこういうことをやっばりいかねばならんねという中で、理解を一定得ながら財政投資をしていくという考え方を持っております。特に子育て世代に対する支援については、確かに額的に多くして、だんだんに様々な部分で支援する方法もあると思います。しかし、これは一過性に終わってしまわないかなという危険を秘めておるというふうに自分では考えております。

ですから、やはり、こういった状況のまちづくりの中で、本当にこういったところが課題ですよ。生まれる方は75人、亡くなる方は388人、こういった差。さらには、先ほど、ちょっといい方向になってはいますがけれども、社会動態の差が30人台になってまいりました。ずっと100からだんだんに縮まってまいりました。しかし、ここらも含めて、例えば、さっきの地元の高校の話も一緒です。やはり、そういったことがしっかり理解をされておかないと、そこに多額の巨費を投じてやっても、なかなかその方が1人の住民としての地域づくりの活動であったり、親としての養育の家庭での子どもに対する意見であったり進言であったり、そういったところがやはり非常に今後影響してくると思いますので、私としたりやはり、地域の皆さん方に今の町の動きであったり、そういったことをしっかり求めながら、一住民として今後私はこうしていくということを、全てには難しいですが、一定そこが理解がないと、中途半端に支援をしても結果として町にとどまってもらえる、また帰ってもらえる人はあまり多くならないだろうというふうに思うところでござ

いますので、非常に地味なというふうに捉えられがちかもしれませんが、地味であるけれども、一番そこをやらなければいけない時代であるということを自分自身は考えております。

ですから、先ほど来申し上げましたように、しっかり地域へ出て、対面でしっかりおつなぎをして、やっぱり今の状況を伝えて、それで、そこで様々な意見をいただいて、こういったことで苦勞でしゅうよねとそういったところをまた持ち帰って、それで政策に反映していくと。当然先ほど申し上げましたように、成功の情景ということで、私はああいうまちづくりをしたいというふうに考えておりますけれども、やはり、その過程として、今一番大事な時期でございますので、やはり、しっかり足を運んで、腹を割って話をして、今の実情をしっかり理解していただいた上に公的資金を投入していくという考え方でございますので、ちょっと地味と言われるかもしれませんが、そういったことでご理解いただければと思います。

○議長（酒井祥成君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 正に今、町長が述べたことは基本的なことであって、大事なことだと私も思いますよ。そういった中で、この人口が少なくなっている、本町にとっても人口減ということが過疎につながる一つの大きな要因でもあろうというふうに思いますので、そこにまちづくりをしていくということになると、やはり労力的な、何を持つ年代的、さらには子育て中の若者がこの町の魅力にひかれて、この町へ来、そこへ定着して住んでもらうということしか策は、町長、ないでしょう。これ、今からどうするいうても、出生率も非常に低いというような状況はもう数字として出ちょうわけじゃから。

だから、町長、先ほど言われたご答弁の中ということは基本的なことやから、それはしっかりとそれでやらないかんわけじゃけんど、私はやっぱり、その中で中尾町長でしかその取組はようしないというようなものが、ぱんと出てくるということは、夢も踏まえて町民にわかりやすいものを与えている、そういったことも町長の仕事ですよ、町長。ですから、その施策が失敗をしたときには首じゃけん。首が飛ぶということ。その首をかけた生き方がないと、これは魅力に落ちてくるということですよ、町長、はっきり言うて。だから、そういったことを踏まえて、今現在の子育て支援に対する様々な支援の何があるわけですけれども、そのことで十分なのかというふうにここへ書いちゅうわけよ。だから、それを有りきたりではない状況のものを作って発信するということによって、本町の魅力度の人気の高いところへ向いて、子育て中の者が四万十町へ行って住もうというような状況

のものを作っていくには、町長、それは厳密さの話ばかりしよってはできないと私は思います。

ですから、それがぴかっと光るというような施策ですから、議会と奮闘し、けんかしながら、町民ともけんかをしながら、そういうものを作っていくと。それは本町の10年先を捉えたまちづくりですから、そこを見てくれと。だから、今は予算的な配分でも、ここを少しみんな頑張って我慢してくれと。ここを投資をしてやっていこうと。それは将来の四万十町の町を作っていくためじゃと。みんなの住みたいこの町を守っていくためにはそうせないかんというようなものが町長の口からばっちりあるような状況でないと、私は町長とは言えないというふうに、厳しいけれど、捉えていますので、ひとつそういう考えを持っていただきたいなということです。こうしたことでやりなさいということじゃないですよ。そういったものを町長がやっぱり、この町の将来構想はどうあるかというもので作っちゃってもらいたいということです。

それから、それに引き続いて、最後に地元で頑張る若者に対する支援ということですよ。これも個人的な問題になるわけですけど、少し私の感じの中で内容を提起させていただくとするならば、町長、要するに、先ほども同僚議員のほうから質問の中にもありましたが、耕作放棄地につながって、立派な水田が荒れていくというような状況、それを阻止するために、荒らすわけにはいかないという状況の中で、地元に残って、そういったものを預かりながら1人で非常に頑張っておる若者がいるんですよ。それは地域にとっては本当にもう助かる話であって、そんな人がおるからこそその地域が守られていく、ひとつの農業者から守られていく、農地が保全されていくということですよ。

そういった人が、今、先ほどの質問はよそから本町へ呼び込みをして、このまちづくりの人的なものに育成をしていくということもあるわけで、それはぴかっと光るようなものも持ちよってほしいという内容で質問もさせていただきましたが、その反面、地元でそういう地域を支えて頑張っておる人が何人もおります。これは町長が直接知るよしもなければ、地域の私たちの地域議員がそういった情報も提供しながら考えをしていかなければならないと思うわけですが、そういったことに対して、そういった方々に対して、それぞれによそからの人の受入れ体制については一生懸命やりよるけれども、地元で頑張っておる本郷土に潜れてというような状況で頑張っておる人に対して、本郷土が今とられておる支援という形の中では、町長、十分であるという認識なのか、現状で頑張ってもらうしかないということなのか、そこへ目もつけていただきたいなと思うわけですが、町長のご見解を

お伺いしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げます。

本町の基幹産業は言うまでもなく農林漁業、さらには水産業ということでございました。これまで本当に担い手がだんだん高齢化しておりまして、非常に地域の実態というのは厳しい状況にあるということは否定できないところでございますが、ただ、この窪川地区においては、やはり後継者の一定確保もできておる、また育っているという状況にもあります。特に畜産業、例えば、何々豚とかいうことで、今すぐく若者が高知市、さらには神戸、そしてまた近々東京等とそういったところにも地産外商事業としての取組であったり、非常に属人であればそういった方もおりますけれども、やはり、総じて言えば、確かに町離れが多くて、やはり歩どまりが少ないというのが現状です。

議員が今申されましたように、それぞれ窪川、大正、十和でも若者の施策が十分かということでございますが、農業部分においては、一定そこはしっかり、新規就農者から研修施設においては、トータル的に一定そういった支援は拡充されておるというふうに自分自身は考えております。新規就農者の育成支援に当たっても一定の期間の補助はありますし、私が農業を担当させていただいたということは先ほど申し上げましたが、これほど国の国策として、また県、町の施策として、これほど拡充してくるとは思っておりませんでした。しかし、今はそういった時代ということでございますので、ただ反面、あまり行政的な支援をすると逆に体力が弱ってしまうというところもございますので、その辺のさじ加減を大事にしていきたいとは考えておるところです。

ただ、これからもそういったことで、だんだんに新規就農者であったり、そういったことが必要になると思いますので、今後さらにはそういったいろいろな相談会であったり、さらにはそういった地域の中で様々な取組を支援する、先ほど申し上げましたけども、農業版の産業振興塾の中での取組であったり、そういった側面的な支援をしていきたいと思いますが、まだまだそういった支援策においては十分ではないとは考えておりますので、今後そういった人材が育つようなソフトの支援を行っていききたいと考えております。

私、常に申し上げますけども、本当に今この瞬間に、例えば道路整備であったり、産業振興の事業であったり、この瞬間に全ての事業が止まっても、今の段階では人間は生きていきますよね。だから、あまり事業事業と書いて、今後さらにさらに階段を高めてやっていくことが全てではないとは考えております。ただ、やはり行政施策を推進する中では有

利な事業をとっていただいて、農業者負担を少なくするということは私の仕事でございますので、そういった観点から、やはり、そういったいろいろな事業の導入も含めて、今後さらに、人材の育成も含めて支援をしていきたいというふうに考えておるところです。

○議長（酒井祥成君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） ご答弁をいただきました。この若者、地元で頑張る若者、つまり後継者ですよね。そういった方を、漁業も踏まえて同じであるわけですが、私はやはり、そこへもスポットを当てていくべきであろうというふうに思います。ですから、支援策の中でも、これ、個人に対する支援ということですから、なかなか行政としても難しいというところはあるかと思いますが、農業法人等々には入れない、入っておるけれども、直接支払制度ですかね、地域の集落協定、そういったものには入っておるけれども、高齢者で、先ほどの質問にも出ましたよね。ですから、高齢者ゆえに自分で何をすることはできないというような状況の人がこの若者には、町長、直接頼んでその人にやってもらいゆうというような状況がありますので、そういったことは地域にとっては本当重要な人材ということになりますので。しかし、大変なのはこの四万十町の中でもそれぞれ窪川、大正、十和、それこそ農地の状況が違いますよね。ですから、大きなせまちを引き続きに預かっちゃうような状況と違うがですよ、十和なんかは。もう物すごい広さを預かってやってくれていますよ。そういった方が何人もおりますよ。それが非常に効率が悪い。仕事の効率が悪い。あっち、こっちというような状況、さらには水の問題等々も非常に管理がしにくいという状況の中で頑張っておる人がおるわけですから、何かこのあたりも町として税の軽減とか、機械を購入のときの税の軽減とかいうような形、あるいは町長のお礼状でも感謝状でもいいわけですが、様々な方法はあると思うがですよ。そこが町としても見えていますよというような状況はしっかりとつくっていくべきではないかなというふうに思っていますので、これは私の意見として提言をさせていただきたいと思います。

時間がありませんね。四番になるわけですが、この四番の内容については、これまでの議論がされてきた内容です。ですから、そのことを踏まえて、移住定住者の受入れ体制を整えるとするならば何が急がれるというようなことで通告をしておるわけですが、これまでの何年かやってきた経過を踏まえて、やっぱり事業検証しながら、問題点を捉えて、次にそのことが生かされる仕組みはしっかりと作っていく必要があるかなというふうに思いますので、そのことの見解を提起しておきたいと。ご答弁があるならば、町長、ちらりとそのことについてご答弁をいただきたいが、時間がありませんので、端的に

お願いします。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 端的に、私は、やはり住宅政策、移住定住の住宅、まずは住宅を確保するという観点から今後事業を進めていきたいと思います。せんだってでもご説明させていただきましたが、農家住宅が正式に認可が下りてまいりました。これも暫時、農業集落の中での農家住宅の位置付けであったりということを進めて、やはり今後、社会動態の中で、できるだけUターン、Iターンの取組を図ってまいりたいと思います。そういったことで、今後ぴかっと光るような町政を是非、ご提案もいただきましたので、そういったことを腹に入れながら頑張っていくと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（酒井祥成君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 残された時間の中で次の質問に移りたいというふうに思ひます。地域振興というふうに銘を打っているおるわけですけれども、これは加工施設の有効利用についてということです。これは大正地域の江師の農産物加工施設です。ですから、これが今どようになつておるのか、事業目的と建設費総額を示せと。さらに、現在までの事業成果及び現状の課題を聞くというふうに通告をしております。この加工施設もまだ新しいですよ。ですから、そういったことの中で、今現在、所期の計画等々が果たせてないというふうに私は解釈しておるわけですが、これ、局長にお伺ひすることになろうかと思ひますが、時間がありませんので、局長、こういうことになっていますと、こういう課題がありますということで短くご答弁をいただいたらと思ひます。

○議長（酒井祥成君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） それでは、通告の質問についてお答ひします。

事業目的についてということですが、江師の農産物加工施設でございますが、農林水産物の集出荷場でございますので、農林水産物の振興と経営の安定化を図るということを目的にして設置しております。四万十町の西部地域、主に大正、十和の共同の拠点施設として、ここで小規模農家の農産物を積極的に取扱い、生産指導、集出荷、衛生管理指導を行つて、季節野菜等を主体として、その他農林水産物の集出荷、加工、流通、販売事業として、四万十町の全域を視野にした産地、地産地消、地産外商事業による生産、流通、販売体制の構築を取り組むことを目的にした施設でございます。

その次に、建設事業費でございます。この事業は平成21年度から23年度にかけて投入し

ております。まず平成21年度、競争力強化生産総合対策事業というもので、強い農業づくり交付金を受けまして、事業総額6,948万7,425円。内訳は構いませんか、言いましょうか。事業費の内訳ですが、設計費。

(12番堀本伸一君「いや、もう内訳ええです」と呼ぶ)

構いませんか。財源も構いませんね。平成23年度、22年の繰越事業としまして、衛生面の強化等を目的とした模様がえ工事を事業費総額1,343万6,954円で行っています。財源としては、きめ細かな交付金事業を1,100万円を充当しております。それから、平成23年度ですが、単独事業で林業振興体制強化事業ですが、生産の途中の冷凍庫の整備として、冷凍庫整備と建物の増築費に569万7,200円を投入してございます。国費が7,812万5,000円、一般財源としては1,049万7,000円程度、事業費総額で8,862万2,000円でございます。

それから、成果ということですが、現在までの事業成果では、所期は旧条例で業務委託ということで、作物の栽培研究や試験販売、生産や集出荷体制の確立を図って、小規模、高齢農家等の生産意欲や所得向上を目指して、地産地消、地産外商に進めると業務として明確にしていたところですが、平成25年の条例の改正によりまして、使用者の利用目的に対して町長が使用を許可するという形に変わっております。現在の利用者は企業組合四万十の利用目的で許可しております。

加工場につきましての今ですが、ほ場実験場が近くにあることから両施設を連携させた有効活用をする形で生産、集出荷指導、実施をして、庭先出荷の実施、農家のコンテナ出荷、1.5次加工による生産、流通、販売体制の確立や販売拠点づくりを通して地産地消、地産外商による集出荷の加工、流通、販売の事業を行ってきたところでございます。

しかしながら、経営的には厳しいところがございます、平成26年には県の中小企業団体中央会より経営に対する財務分析を行ったところ、ふるさと雇用事業で行ってきた実証、ほ場事業の実施してきた少量多品目出荷の受入れや処理加工販売が非常に経営の足かせになっているということございまして、平成27年度以降については、品種を栗カボチャに限定して生産することで省力化、経費の削減を目指して、また農業生産活動を主体として採算のとれる経営体制を敷きながら立て直しを図っておるという状況でございます。

(12番堀本伸一君「はい、課長、そこまででええ」と呼ぶ)

そうですか、すいません。

○議長（酒井祥成君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 課長もいろいろ調べて今日の答弁にご用意したというふうに思う

わけですが、結局、事業の所期の目的ということを端的に捉えると、非常にいろいろな事情があると思いますが、現在果たしていないですね。成果はどうですかと聞かれたときには、その成果は達成していないということが答弁の内容になろうかなというふうに思いますが、そこは間違いないでしょうかね。

○議長（酒井祥成君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 当初は加工場の整備によりまして、地産外商の拠点とした流通、販売体制づくりを進めてきまして、先ほど言いましたが、高知県の量販店とか総菜業者、そういったところからは高い評価を得ておりましたが、その後については議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（酒井祥成君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 私も現場を確認しながら、これまでも足を運ばせていただいたという経過がございます。ですから、あそこの実態等々については、私も一定把握をしておるつもりですけれども、高額な予算を投じて、事業目的を持って建設したけれども、なかなか思うようにいかない現状の中にあるということが現状であろうというふうに思います。ですから、これは一応補助金を受けながらやった事業であるわけで、町長、どうでしょうね。私がこの質問の内容では時間がありませんので、端的な内容を言わせていただくと、やはり、補助金を返還して、もう町の施設にすることです。残りどれだけの返還金額が残っておるか私も調査していませんが、いずれにしてもこのままの状況では事業目的が達成できないために、町がお金を返しながら町の収益や事業の成果に結びつかないというような状況は、行政としてとるべき手法ではないというふうに私は判断をします。ですから、このことについては一括して返還をして、もう町の権利の物にすると。ですから、使用目的として加工ということに限定される中に難しいところがありますので。

私もそういった状況の中でクリの加工というようなことで、是非ともそこを使っていたきたい企業がおりまして、有効活用して地元の雇用にもつなげるという仕組みで考えておったけれども、これ、使用目的の問題で県のほうがなかなか難しいということの中ですよ。ですから、そこらあたりは町長、行政として、あの地域の実態とこれまでの事業計画のあり方、そのことを精査して、検証をして、今後どうすべきかということについては、スピーディな取組をすべきであろう、そして今後、企業的な形の人に何とか利用してもらうことにPRをしながら、施設の使用料として四万十町のほうへ使用料を入れてもらうという仕組みを考えていかんと、これは非常にまずいかなというふうに思っています。せ

っかくのチャンスを生かし切ることができず、お金は支払を戻していく、施設は年がたつに従って老朽化をしていく。じゃ、個人に貸していくとどういうことになるか。これ、非常に極めて収益を上げるような事業目的は厳しいんでしょ、はっきり言って。だから、そういったことを踏まえて早速の取組をして、使用料の取れるような一つの会社と契約をしていくということで提起をしたいのですが、まだ4分ありますので、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げます。

この件については、平成20年度に私が農林水産課長のときに、ある事業者から要望がありました。私としたら、こういったスタイルですから一個人に対しての補助事業はだめですよとこんなお答えをした経過があります。ただ、平成22年以降に、私が退職をした後にできたということで、ただ、今こういう任に当たっておりますので、これを解決すべき責任があります。やはり、今言われたように、所期の目的が満足には達成できていないというように思いますので、今、農園のほうについては既に利用者もおりますので、そういった方の事業活動を妨害することなく、今後、場合によっては、その方たちにやはり、どこかへしっかり支援しながら、そういった方法も一つの手だとは思いますが。

去年、前局長ともずっと協議してまいりましたので、一定この辺で英断をしなきゃならんという状況には来ておりますので、今日のご意見、ご提案をもとに、さらにその辺の精査をしながら、なるべく使い勝手のいい、そういった施設に転換をするという方向性の前提として、研究、協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（酒井祥成君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 是非とも町長、そういった視点を持ってスピーディな取組を私は提起をしたいと思っております。ただし、今現在、頑張っておられる農業者等々ですよね。その人にはその人でまた頑張っていたきたいし、町としてもできる支援はしていく必要があるというふうに私は思っていますよ。だから、あそこの加工施設には今カボチャ的なものがたくさん入っておりますし。あれはカボチャの倉庫ではありませんので。ですから、そういったことを明確にして、その事業者には事業者としてできる範囲での支援はしていくと。しかし、施設そのものは今後有効に使えていく、そして、施設の使用料を町はいただいているという仕組みをしっかりと検証した結果、スピーディに取り組む必要があるということがないようですので、提起をしておきたいというふうに思います。

以上をもって私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（酒井祥成君） これで12番堀本伸一君の一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第2、陳情第29-2号日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書の陳情書を議題とします。

この陳情議案につきましては、所管の総務常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

15番総務常任委員長中屋康君。

○総務常任委員長（中屋康君） それでは、本定例会に総務常任委員会に付託されました陳情案件について、意見書付きの案件でございますので、ご報告を申し上げます。

平成29年6月13日、四万十町議会議長酒井祥成様。総務常任委員長中屋康。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項及び第95条の規定により報告をします。

受理番号については陳情第29-2号。付託年月日、平成29年6月7日。件名、日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書の陳情書でございます。

審査の結果、採択すべきものと決定をいたしました。

付記として、全員一致、意見書を提出ということでございます。

ページをおめくりいただきます。

総務常任委員会として、委員会の審査経過の報告でございます。

審査日については平成29年6月8日木曜日でございます。

場所については、東庁舎3階委員会室を利用いたしました。

陳情案件については、先ほどのとおり29-2号、6月7日の付託ということになっております。件名、日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書の陳情書ということでございます。

説明者はなし。

審査の経過あるいは意見ということでございますが、唯一の戦争被爆国である日本国民の思いを交渉会議に参加して届けてほしいという陳情書の趣旨については賛同をするということでありまして、審査の結果、採択。全員一致でございました。

意見書の提出はあります。反対意見はなしということでございます。

陳情趣旨については、補足をさせていただきますが、今年3月に始まった国連での核兵器を法的に禁ずる核兵器禁止条約への交渉会議の第1回交渉を日本政府はもろもろの理由で不参加を表明したわけでございます。日本は、世界で唯一の戦争被爆国として交渉会議へ参加し、核兵器禁止条約実現に向けた努力をすることを求める旨の意見書の採択についての求める陳情でありますので、審査については、各委員がそれぞれの知見で政府の対応、あるいは陳情趣旨について意見を出し合いました。趣旨内容や意見書の提出についての異論はございません、全員の意見が審査経過の報告書に記載した内容でありました。意見書（案）をお手元に現在配付をしておりますので、お目通しを願えたらと思います。

以上で報告を終わりたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 総務委員長の報告が終わりました。

これより、総務委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第29－2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、陳情第29－2号日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書の陳情書を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

この陳情について委員長報告は採択です。

陳情第29－2号日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書の陳情書について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、陳情第29－2号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後4時34分 散会